

2018
7

NO.1493
2018.JULY

市政のひろば

つしま



■7月の市民課・保険年金課・税務課・収納課窓口延長日は4、11、18、25日です。午後7時まで利用できます。
■神島田連絡所(☎31-0773)では、土・日曜日(祝日・振替休日を除く)に住民票の写しと印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証が必要)を行っています。

尾張津島天王祭

～織田信長も観たと言われる
荘厳華麗な川祭～



7月28日(土)・29日(日)の両日、「尾張津島天王祭」が天王川公園を中心に盛大に行われます。この祭りは、大阪天満宮の天神祭、広島厳島神社の管絃祭と並び日本三大川祭の一つに数えられ、尾張津島天王祭の車楽舟行事が国の重要無形民俗文化財(昭和55年)に車楽が県の有形民俗文化財(昭和59年)に指定されています。

宵祭 7月28日(土)
朝祭 29日(日)

問合 産業振興課観光G ☎55-9663

平成28年12月には国指定重要無形民俗文化財の「山・鉾・屋台行事」33件の一つとして、「尾張津島天王祭の車楽舟行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されたんだ!



「山・鉾・屋台行事とは?」

地域社会の安泰や災厄防除を願い、地域の人々が一体となり執り行う「山・鉾・屋台」の巡行を中心とした祭礼行事のことだよ。

天王祭の由来

「天王祭」は津島神社の祭礼として600年近くも続いています。その起源としては室町時代末期ごろに津島神社の神み葭神事をもとにしたものと言われていますが明らかではありません。

当時、津島には旧津島五か村と呼ばれる5つの村（堤下、米之座、今市場、筏場、下構）があり、豊かな経済力をもっていたため、これを基盤として盛大に行われてきました。

祭りは、昔から陰暦の6月14日・15日を中心として行われてきましたが、昭和38年から太陽暦の7月第4土曜日（宵祭）と翌日の日曜日（朝祭）に変更されました。

「天王祭」というと宵祭や朝祭を思い浮かべますが、これらは一連の祭りの一部分に過ぎません。

天王祭は①津島神社行事②津島車行事③市江車行事の3行事からなっています。特に①の中心は神葭神事で、神葭刈取場選定神事に始まり神葭納め神事で終わる一連の行事は新しい神葭を迎え1年間本殿内にまつたあと、神葭に疫難災厄を託し流す神事です。この行事は宵祭と朝祭を中心に約3カ月にわたって行われます。

宵祭

宵祭は、屋台の上に半球状に365個（1年の日数を表す）、中央近くにある真ま柱はしらに12個（1年間の月数を表す）、そして船の前方に飾られた半円の三重形の30個（1カ月の日数を表す）のそれぞれの提灯に明かりを灯した旧津島五か村の5艘のまきわら船が車河戸からゆっくりと姿を現します。

そして川面に伝統の灯を映しながらゆらゆらと丸池を漕ぎ渡っていきます。そんな幻想的な世界をつくり上げた後、まきわら船は「御旅所」に着き、関係者らが津島神社から移された神輿に拝礼して宵祭は終了します。



朝祭

朝祭は、宵祭とはがらりと飾りつけを一変した5艘に旧市江村（現在の愛西市）の市江車を先頭に加え、計6艘の車楽舟が登場します。能の演目をかたどった「置物」を乗せた車楽が楽を奏でながら中之島付近に進みます。

ここで市江車から布鉾を持った10人の鉾持が、次々に池に飛び込み、御旅所まで泳ぎ神輿に拝礼します。さらにその後、津島神社まで走り、拝殿前に布鉾を奉納します。

続いて6艘の車楽舟からそれぞれ稚児が御旅所に渡り、津島神社本殿まで帰る神輿とともに練り歩く神輿還御が行われます。最後に神社拝殿で神前奏楽を奉納し、盃事が行われて朝祭は幕を閉じます。

「尾張津島天王祭」の交通規制にご協力ください

祭の開催に伴い、会場周辺の交通規制を行います。

車両の通行が できなくなる時間

7月28日(土) 午後5時～10時30分

天王通りと天王川公園周辺は、車両通行禁止区域になります。詳しくは「尾張津島天王祭」のリーフレットをご参照ください。

居住等証明書の 廃止について

車両通行抑制協力区域にお住まいの方に発行していた居住等証明書は、今年から発行しません。

例年、車両通行抑制協力区域として設けていたエリアを「混雑予想区域(車両通行抑制協力区域)」として設定し、通行は可能となりますが、大変な混雑が予想されますので、混雑予想区域の通行は、極力お控えいただきますようお願い、ご理解、ご協力をお願いします。

問合 (一社)津島市観光協会(尾張津島観光センター内)

平日午前10時～午後5時

☎28-8005-1



第6回尾張津島天王祭 おもてなしイベント

献灯提灯でライトアップされた天王通りに、イベント会場を設けます。
市内や近隣地域で活躍する団体によるダンス等で、尾張津島天王祭の会場までおもてなしします。



日時 7月28日(土) ※小雨決行
おもてなし市場(フリーマーケット)
午後1時～9時
おもてなしイベント(路上パフォーマンス)
午後5時～7時30分
場所 天王通り2～5丁目
参加費 無料
主催 尾張津島天王祭おもてなし実行委員会
後援 市教育委員会
問合 津島商工会議所 ☎28-2800

市内の移動は「ふれあいバス」をぜひご利用ください

市では、ふれあいバス（市巡回バス）を運行しています。
市内4コースを1乗車100円（小学生以下は無料）で、どなたでもご利用いただけますので、ぜひご利用ください。

問合 企画政策課行政経営G
☎55-9465

コース概要

Aコース（公共施設巡回コース）

運行…月～土曜日、1日6便

Bコース（神島田コース）

Cコース（神守北回りコース）

Dコース（神守南回りコース）

運行…月～土曜日、1日4便

※詳しくは、公共施設等に設置しているふれあいバス時刻表または市ホームページをご覧ください。

※月～土曜日のうち、祝日も運行します。



アンケートのお願い

ふれあいバスに対するニーズ等を把握するため、アンケートを実施します。

期間 7月10日(火)～31日(火)

回答方法 次の調査方法のいずれかによりご回答くださいますようお願いいたします。

①意識調査（郵送）

無作為に抽出した15歳以上の方を対象に郵送により調査票を送付します。

②利用者調査

バス車内や公共施設等に調査票と回収箱を設置します。（設置施設:市役所、神守支所、神島田公民館、総合保健福祉センター、市民病院、図書館、文化会館、ヨシツヤ津島本店など）

③利用者調査（インターネット）

市ホームページに回答フォームを設置します。

国指定重要文化財

堀田家住宅



入場料
（堀田家観覧料）
一般300円
小中学生100円

堀田家住宅企画展

「よみがえる天王祭

～絵画と記録から読み解く～

日時 7月1日(日)～29日(日)の土・日曜日および祝日
午前10時～午後3時

内容 昔の人は、どんな天王祭をみていたのでしょうか。市の所蔵する『大祭筏場車記録』をひもときながら、かつての天王祭の具体像を分析します。そのほか、天王祭に関する絵画資料も展示します。

堀田家住宅の公開時間延長

（夜間ライトアップ）のお知らせ

日時 7月28日(土) 午後7時30分まで受付（午後8時まで開館）

内容 堀田家住宅の開館時間を延長します。尾張津島天王祭宵祭とともにぜひお楽しみください。

問合 社会教育課生涯学習G ☎55-9421

平成30年度施政方針



「津島市に住んでよかった」と思えるまちへ

6月4日から6月28日までの25日間の会期で、平成30年第2回市議会定例会が開かれました。その際に示された施政方針を掲載します。

平成30年第2回津島市議会定例会の開会に当たり、市政運営に対する所信を申し上げますとともに、補正予算の大綱につきまして、ご説明をさせていただきます。

このたび、私は、市民の皆様からの厚いご信任を賜り、市長2期目の職務に就かせていただき、今後さらに4年間、津島市政の舵取り役を担うこととなりました。

市政を改めてお預かりする重責に、誠に身が引き締まる思いであります。この重責をしっかりと受け止め、市民の皆様からお寄せいただきました、信頼とご期待にお応えするため、新たな決意を持って、津島市の更なる発展に全力を尽くして、取り組んでまいれる所存であります。

市議会議員の皆様方、並びに市民の皆様方におかれましても、津島市の発展のため、ご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

特に、市議会議員の皆様とは、日頃から意思疎通を図り、これまで以上にコミュニケーションを密にしなから、市と

議会が一体となつて市政の様々な課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、何卒、ご理解とご指導を賜りますようお願いいたします。

さて、わが国の経済については、政府の経済見通しによれば、平成30年度は、「新しい経済政策パッケージ」などの政策効果もあいまつて、雇用・所得環境の改善が続ぎ、消費や設備投資など民需を中心とした景気回復が見込まれる、とされています。

一方で、地域経済については、本年4月の日本銀行名古屋支店が発表した東海3県の金融経済動向によれば、東海3県の景気は拡大しているが、先行きについては、海外経済の不確実性などについて、注視していく必要がある、とされています。

これからわが国は、前例のない「少子高齢社会」に突入していくこととなりますが、全国の自治体が、人口構造の変化がもたらす諸問題や、これに伴う地域経済の停滞など、様々な課題に直面していくこととなります。

国立社会保障・人口問題研究所が今年の3月末に公表した報告書『日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)』によりますと、2030年以降に全ての都道府県で総人口が減少すると報告されています。

また、0歳から14歳の人口割合は、全都道府県で一貫して低下するとされています。

津島市においても全国と同様に、人口減少及び少子高齢化が進んでおり、今後の見通しにつきましては大変厳しい状況ではありますが、私は、津島市長として、市民の皆様と一緒に考え、汗を流し、知恵を出し合うことにより、津島市を、活力あふれるまちにしていきたいと思います。

人口減少時代に突入した今、津島市の将来のためには、出生率を高め、人口流出を食い止めるとともに、人口の流入や定住を促す施策を展開し、人口減少に歯止めをかけていく必要があると認識しています。

そのため、平成27年度に策定しました「津島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「若い世代の結婚・出産・子育てを応援する」、「津島市に住み続けながら働けるようにする」、「人の交流・活動を活発にし、都市イメージを改善する」、「時代に合った地域をつくり、健康で安心な暮らしを守る」を基本目標として掲げ、様々な施策を講じていきます。

市民の皆様が「津島市に住んでよかった」と思っていただけのためには、地域の特性を活かし、地域経済を活性化

させることで、地域の活力を向上させ、市民の皆様が「元氣」を実感できるまちとしていかなければなりません。

そのために、私は、市長1期目において、『つしま成長戦略』として、5つの項目を掲げ、推進してまいりました。

そこで掲げた各項目につきましては、今までの4年間において、すでに達成したものと達成に向けて継続中のものがございますが、2期目の4年間にあわせては、1期目の事業成果を踏まえた新たな展開、すなわち『つしま成長戦略』第2弾ということになります。これを推し進めてまいりたいと考えています。

それでは各項目について、私の所信を述べさせていただきます。

5つの成長戦略

まず、1点目、「子ども・子育て応援都市、つしま」であります。

子どもを産み、育てやすい環境の実現を目指し、子どもが生まれる前から、

産み育てるまで、丸ごと応援するための施策を推進してまいります。

まず、子育て世代への財政的な支援として、これまで、県内初の取組として、0歳から2歳まで各種の子育て支援サービス等を利用できる子育て応援券を発行するとともに、子ども医療費については無料化の対象年齢を平成26年8月から小学校3年生までに拡大いたしました。更なる支援の充実のため、無料化に必要な財源を確保したうえで、平成31年度当初より、子ども医療費の無料化の対象年齢を中学校卒業までに拡大できるよう、進めてまいります。

また、平成28年3月に、津島市を「子どもが幸せに暮らすことのできるまち」としていくため、「津島市子ども条例」を制定するとともに、子育て世代への相談・支援体制の充実につきましては、就学前の子育て家庭、及び子育てを始めるようとする家庭を応援する、市内2か所の子育て支援センターにおいて、働くお父さん、お母さんが相談しやすいように土日開所を進め、これまでの実績で年間延べ2万人を超える皆様に活用いただいています。

今後は、平成29年度に開始した子育て世代包括支援センター事業の活動をさらに充実させることにより、子育て世代を丸ごと応援する体制を強化して

まいります。

さらに、子どもたちが生き生きと学び、健やかに育つ環境の充実を図ってまいります。これまでに、学童保育につきましては、開所時間を拡大するとともに、支援員の働き方改革のため、待遇改善にも力を入れてまいりました。

また、放課後子ども教室の定員を拡大するとともに、夏休みや春休み期間中の子ども居場所づくり事業を新たに開始し、平成29年度には3か所を延べ227人の子どもたちに利用いただくなど、子育て世帯が働きやすい環境づくりに取り組んでまいりました。

また、妊娠期から子育て期に関する情報を発信する子育て支援アプリ「つしまっち」を平成29年4月から開始し、昨年度末までに730人の皆様に登録いただいています。



これらの取組に加えて、今後、学校施設の長寿命化計画を策定し、子どもが学び育つ教育環境の整備を進めるとともに、学校施設を地域活動の拠点としても活用してまいりたいと考えています。

こうした様々な取組を推進することにより、津島市の出生率を高め、津島市に子育て世代を呼び込むと同時に、市外への流出を防ぎ、津島市の将来を担う人づくりを進めてまいります。

次に、2点目は、「防災・減災モデル都市、つしま」であります。

東日本大震災の発生から7年が経過いたしました。その後も、2年前の平成28年4月に震度7を2度も記録した熊本地震など、震度6、7を観測する巨大地震が全国各地で断続的に発生し、尊い命や貴重な財産が失われる事態が生じています。

私たちは、将来、この地域でも必ず発生する大地震に備えなければなりません。今できることを、スピード感をもって取り組んでいくことが、何より重要であります。そして、市民全員が、同じ意識を持って、まずは自分ができることから実行していく必要があります。

そこで、これまでの大地震の教訓を

踏まえ、南海トラフ巨大地震などの大規模災害に対する防災・減災対策を一層推進するため、ソフト、ハード両面での取組に力を入れてまいります。

巨大地震をはじめとする自然災害発生時には、市がその対応のすべてを担うことは限界があります。そこで、「自助」、「共助」、「公助」という考え方が必要となつてまいります。

「自助」につきましては、まずは家庭単位での防災への備え、すなわち「家庭防災力」の強化が必要と考えます。

そこで、子どもの頃から防災意識を養い、家庭での防災力の強化につなげていくため、毎月第3日曜日を「家庭防災の日」に設定し、避難場所の確認や食料の備蓄など、家族で防災について話し合うきっかけとしていただくよう願っています。

また、あわせて住宅の耐震化や家具の転倒防止を進め、平成27年度からの3年間で550件を超える家具の転倒防止への補助を行い、まずは自分を、そして家族を守る取組への支援を行っています。

「共助」につきましては、町内会やコミュニティ単位での取組となりますが、地域を自分たちで守る、という意識が大切です。

これまでと同様、地域における出前講座の実施などを通して、市民全員を対象とした防災教育、防災学習の機会を提供してまいります。

そして、自主防災会やコミュニティ推進協議会との連携をさらに強化し、地域と行政が一体となつて、災害時に地域で助け合うための仕組みづくりを進めることにより、「地域防災力」の向上に努めてまいります。

また、「公助」の取組として、巨大地震による大規模な断水に備え、配水場から離れた地域への耐震性貯水槽の整備を計画的に進めてまいります。

具体的には、平成30年度に神島田小学校及び高台寺小学校、平成31年度に蛭間小学校に整備を行ってまいります。

あわせて、配水管の耐震化についても、先行開設避難所などの重要施設への配水管から順次、取組を進めています。

さらに、企業や団体等のご協力をいただきながら、災害時の応援や一時避難場所の提供などの協定の締結を推進してまいりました。これまでに一時避難場所等として79社の民間企業等と協定を締結していますが、これをさらに進めてまいります。

一方で、広域的な災害が発生した場

合、津島市域だけでは十分な対応ができないことも想定されます。これまで、平成24年2月に海部圏域7市町村と、平成28年7月には西尾張地域の9市と相互応援協定を締結いたしました。平成29年7月にはこれを西尾張ブロック14市町村に拡大いたしました。

今後は、南海トラフ地震も想定し、県境を越え、さらに遠方の市町村との応援協定の締結など、関係づくりを進めてまいります。

さらに、本年8月26日には、東公園において、愛知県と津島市の合同で総合防災訓練を実施いたします。

愛知県や各防災関係機関等の協力のもとに、市内各種団体や地域住民に参加していただき、大規模災害発生時における迅速かつ的確な応急活動のための協力体制の確立や、地域の連携を活かした防災力の強化、防災意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

施策展開にあたっては、これまで、名古屋大学減災連携研究センターのご協力をいただいております。毎年定期的にシンポジウムも開催しております。

昨年度は3月に「女性と防災」というテーマで開催しましたが、今後もセンターのご協力をいただきつつ、災害時における具体的施策を研究してまいります。

3点目は、「地域の特性を活かした交流都市、つしま」であります。

津島市は、古くから、津島神社の門前町として、また、湊町として栄えた歴史や伝統文化が数多く残るまちであります。

天王川公園をはじめ、歴史が感じられる本町筋などがあり、また、市内各所において四季折々の情緒を味わうことのできる、自然にも恵まれたまちであります。

そして、一昨年の12月には、「尾張津島天王祭の車楽舟行事」をはじめとする、国指定の重要無形民俗文化財である「山鉾・屋台行事」が、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。

これは、津島市にとって大変栄誉なことであると同時に、またとない大きなチャンスであります。

この、ユネスコ無形文化遺産登録を好機として、歴史・文化のまち「津島」の魅力をも、県外のみならず海外にまで広く発信してまいります。

これまでに、市民や観光客などに対し、市の歴史、文化、風土、産業等を伝えることのできる、「津島おもてなしコンシ

ェルジ」の育成を行い、3年間で113人を育成してまいりました。

また、「REDISCOVERY TSUSHIMA」と題して写真コンテストや短編小説コンテストを実施することにより、様々な媒体を活用して津島の魅力を広く発信してまいりましたが、今後もうこうした取組を継続して実施してまいります。

そして、津島の豊かな地域資源を活かしつつ、祭りを核とした広域観光、交流を進めてまいります。

そのための取組として、山車蔵修景整備への補助を行うことにより、歩いて見て楽しめるまちづくりを進めています。平成29年度には中之町と小中切の改修、馬場町の建替えを行いました。平成30年度には朝日町、上之町、北町の建替えや改修を順次実施してまいります。

また、津島のまちなか散策、体験、宿泊できるような観光面の充実を図り、まちなかににぎわいを創出し、滞在時間を延ばすことにより、まちに活気を取り戻す取組を進めてまいります。

まちなか散策については、津島市を初めて訪れた日本人や外国人が津島のまち歩きを楽しめるように、「津島市散策マップ」を多言語で作成いたしました。

体験については、市内のお店や施設で「食」や「ものづくり」や「歴史・文化」を実際に体験できる「体験プログラム」を開始いたしました。

さらに、宿泊については、本年4月から市内の町家、古民家を改修、整備した「津島ゲストハウス」3軒がオープンいたしました。

こうした様々なまちづくりに向けた

取組は、テレビや新聞など、多くのマスメディアに取り上げられ、話題となっております。

そして、ユネスコ無形文化遺産登録で盛り上がった機運を維持、継続していくため、歴史的風致維持向上計画、いわゆる「歴史まちづくり計画」を策定し、市民の皆様との協働により、歴史・文化のまちづくりに積極的に取り組んでまいります。



①



③



④



②

①馬場町の山車蔵落成式
②5カ国語で作成した津島市散策マップ
③体験プログラム(くつわ作り体験)
④津島ゲストハウス

4点目は、「地域経済が活性化する発展都市、つま」であります。

津島市を活気あふれるまちとしていくために、市内で「働く場」の確保に取り組んでまいります。

津島市の課題である人口減少に歯止めをかけるためには、市内に企業を誘致し、雇用を創出していくことが重要な取組のひとつであると考えておりまして、これまでも工場等の立地を誘導する区域として、市内の白浜、宇治、鹿伏兔の3地区、約21万㎡を指定するとともに、企業誘致のための補助金制度を創設するなどの取組を進めてまいりました。

その成果は着実に表れており、現在までに5社の企業誘致が成立しています。

また、昨年度までに65件の相談、問い合わせがあり、今年度に入ってからでもさらに12件の問い合わせがあるなど、調整を進めているところがあります。

企業誘致につきましては、今後の雇用の創出や安定的な税収の確保が見込まれるところでありまして、高い評価をいただいているものと認識しております。

今後、企業誘致のための優遇制度を引き続き実施するなど、更なる企業誘致の推進のほか、起業環境、すなわち個人が新たに事業を始めやすくするための支援体制等の整備を進めるとともに、津島市で働くことになった方々に、津島市内に住んでいただけるよう環境を整えることにも取り組んでまいります。

そして、津島市の活性化のためには、人の往来の要所である鉄道の駅を中心としたまちづくりに対する明確なビジョンが必要となります。

これまでに、青塚駅及び永和駅周辺の土地利用基本調査事業を実施したところでございますが、それに加え、さらに、市の玄関口である津島駅について、具体的な検討を進めていく必要があると考えており、津島駅西エリアなど、駅を活かしたまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

また、青塚駅周辺のまちづくりについても、昨年度は地域の皆様とワークショップを開催させていただきました。その中でいただいたご意見を次期都市計画マスタープランに反映させてまいります。

また、平成26年度に愛知県から「開発行為の許可等」の権限が移譲されてい

ますが、さらに本年7月からは、「農地転用許可」に係る権限が、県内では一宮市、豊橋市に次いで3番目として、農林水産大臣から移譲される予定となっております。

今後、市の権限と責任において、地域の特性を活かし、地域に見合った土地利用に向け、市内全域の都市計画の見直しを、市民参加により進めてまいります。

5点目は、「つまでも健康で暮らす都市、つま」であります。

「健康のまち津島」の理念を受け継ぎ、すべての人にやさしいまちづくりに取り組んでまいります。その中でもまず第一に説明させていただくのは、津島市民病院についてであります。

津島市民病院は市民の命を守る等として、また、津島市に限らず海部医療圏全体の地域医療の拠点として、なくてはならない、非常に重要な施設であります。

地域医療における役割をしっかりと果たしつつ、市民のニーズに応える質の高い医療の提供を行うとともに、病院経営の安定化を図ることが重要となり



ます。

平成29年度におきましては、年度前半の患者数の落ち込みにより、病院経営が危機的な状況となりましたが、病院との協議を重ね、年度途中で病棟再編を断行いたしました。その後、病院側の努力の成果もあり、年間を通しましては、1億7千万円を超える黒字となり、平成12年度以来の経常収支黒字化を達成することができると見込みであります。

今後も引き続き、病院と一体となって、市議会の協力をいただきながら、経営の安定化を図ってまいります。

また、糖尿病教室をはじめ、市民を対象とした各種健康講座を開催するなど、市民の健康に役立つ事業を引き続き実施してまいります。

さらに、今後、小中学校で実施が求められる、がん教育に市民病院の医師が協力していく取組も進めてまいります。

今後、超高齢社会の到来に伴う医療制度改革などが予想される中で、この地域における津島市民病院の役割は、ますます重要になります。

これからも、地域の中核病院として救急医療など専門性の高い医療を提供し、病気の予防から回復期まで幅広く担い、地域とつながり、安心・信頼の医療の提供に努めることにより、市民の皆様から「市民病院があつてよかった」と思っていただけの病院にしてまいります。

次に、高齢者の方々が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みである地域包括ケアシステムの構築につきましては、昨年度、津島市としての方向性をとりまとめさせていただきます。

また、「在宅医療・介護連携推進事業」については、海部医療圏内の7市町村が一体となって事業を進めていくこととなり、その拠点となるセンターが、神守支所内に本年4月に設置され、運営がスタートしたと聞いております。

今後は、地域包括ケアシステムを、高齢者だけではなく、障がい者や子育て世代まで対象を拡大したものとすべく、さらに検討を進めてまいります。

また、これからの超高齢社会の進展の中で、市民の皆様様の健康寿命を延伸させることは、非常に重要であります。

市の保健師について、8小学校区ごとに地区担当を決めており、積極的に地域の「コミュニティ」に顔を出し、地域住民の皆様とともに、健康教育・健康教室を積極的に開催するなど、これまで以上に「健康のまち津島」を推進いたします。そして、すべての人が、いつまでも健康で安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

以上、この津島市を、市民の皆様が「このまち、津島市に住んでよかった」と実感していただけるまちにしていくための取組につきまして、『つしま成長戦略』として掲げた5つの項目に沿って、説明してまいります。

「ひと・もの・こと」の見直し

あわせて、これらの成長戦略を推進

するにあたり、常に意識していかなければならないことが「市政の持続」であります。

はじめに申し上げましたように、今後、確実に訪れる人口減少社会は、地域に様々な問題を引き起こします。人口減少とそれに伴う経済、産業活動の縮小により、自治体の税収入は減少することになりますが、その一方で、高齢化の進行により社会保障費の増加が見込まれ、地方財政はますます厳しさを増すことが予想されます。

地域社会においても、人口減少により生活関連サービスや地域公共交通の縮小などが余儀なくされ、それが雇用の減少や生活の質の低下となつて、更なる人口減少に拍車をかける悪循環になつていきます。

このような問題は、津島市においても例外ではありません。市の財政調整基金残高は、28年度末の約16億円から29年度末には約9億3千万円まで毎年減少しており、極めて厳しい状況に陥っております。財政調整基金の減少を食い止め、積み増しができるよう努力していく必要があります。

そのような中で、津島市を持続的に運営していくためには、更なる行財政改革の推進により、「ひと・もの・こと」の徹底した見直しを実行していく必要

があります。

「ひと」につきましては、市職員の人材育成に努め、職員一人ひとりの能力を高めていくとともに、定員管理を徹底し、定員適正化計画を着実に実行してまいります。

「もの」につきましては、平成28年度に策定した「津島市公共施設等総合管理計画」において、今後の公共施設のあり方について基本的な方針を取りまとめていますが、この計画を早期に、かつ確実に実行することにより、市の将来的な負担の軽減を図ってまいります。

「こと」につきましては、業務の進め方の見直しであります。こうした取組を実行していくにあたり、重要な3つのキーワード、即ち、「透明」「共に」「地域」であります。

まず、「透明」であります。私が述べてまいりました様々な取組、改革の実施にあたりましては、市政の情報を市民の皆様様に正しく、分かりやすい形でお伝えしながら、市民の皆様のご意見をうかがい、市政に反映していく、そうした施策決定までの一連のプロセスを作り上げていく、まさに「市民目線」による意思決定の流れに変えていく、ということになります。

具体的には、外部の有識者のご意見

をお聴きしながら、市としての考え方を整理したうえで、タウンミーティングを開催するなどの方法により、広く市民の皆様からのご意見を頂戴し、それを施策に反映させていきたいと考えています。

次に、「共に」であります。津島市を継続させるためには、すべてを行政が担うのではなく、行政は行政としての役割を果たすとともに、市民の皆様のお力をお借りした方がより効果的に実施できる分野については、これまで以上に役割を果たしていただけるような仕組みを構築することにより、市と市民の皆様が共に手を取り合っていく、ということになります。

そして、「地域」につきましても、いま述べました、「透明」や「共に」といったことを進めていくにあたっては、地域単位での取組が重要になると考えます。

具体的には、津島市には小学校区単位で8つの地域がありますが、これをひとつの地域単位として位置づけ、地域ごとの特性を踏まえつつ、地域住民の皆様が、主体的、積極的に地域の行事や事業に関わっていただけるような取組を進めてまいります。

こうした取組を進めていくためには、各地域によりいろいろな場所が必要になってまいります。各地域にある小

学校を核として、公共施設の再編、統合を進めていくことが必要ではないかと考えており、先ほども述べましたように、地域活動の拠点となる学校施設の長寿命化を進めてまいります。

以上、市政2期目を迎えるにあたっての、5つの成長戦略第2弾におけるそれぞれの主な取組内容と、それらを実行していくうえで大前提となる、市政持続のための考え方、さらには重要となる3つのキーワードについて、私の考えを述べさせていただきました。

ここからは、これらを実現していくために、今議会に提出いたしております平成30年度補正予算案につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、骨格予算として編成しました当初予算を肉付けする予算であります。私の第2期市政のスタート、マニフェストに掲げた事業を実現するための予算ということになります。しかしながら、当市の財政状況は極めて厳しいものとなっております。このことを十分に認識して、市の持続を念頭に進めることが重要であります。

まずは、第一段階として取り掛かるものを今補正予算に反映させています。今後、財源を見極めながら、計画的に進めてまいりたいと考えています。

平成30年度補正予算の概要

補正予算を会計別に申し上げますと、一般会計は、9億2515万7千円の増額補正であります。特別会計は、2会計であわせて488万7千円の増額補正であります。以上を合わせますと、9億3004万4千円の増額補正となります。

その主な内容につきまして、私の掲げる5つの成長戦略と照らし合わせて、概要を説明いたします。

最初に、「子ども・子育て応援都市、つしま」について申し上げます。

子どもが生き生きと遊び遊べる場所、働く子育て世代への支援として、放課後児童健全育成事業はとても重要な事業であります。安心・安全で充実した居場所づくりを図るため、昨年度は、耐震性に問題があった西ごどもの家を、西小学校の敷地内に整備いたしました。今補正予算では、北ごどもの家を北小学校敷地内に新たに整備するための費用を計上いたしました。

また、市内小中学校では、老朽化が大きな課題となっており、大規模な修繕等を計画的に進めていかなければならない状況にあります。あわせて、児童数の減少により将来生ずる余裕教室について、公共施設の再編・統合を進める中で、の利活用も検討していく必要があります。

このため、学校施設整備の基本的な方針や整備の工程などを内容とする学校施設の長寿命化計画を策定するため、費用を計上いたしました。

この計画は、国からの財源を確保するためにも必要なものでありまして、長寿命化計画を策定し、着実に実行することにより、子どもが学び育つ環境の整備を進めてまいります。

次に、「防災・減災モデル都市、つしま」としましては、

継続事業となりますが、日常利用と併せ災害時の一時避難等に対応できる防災公園を整備するための費用を計上いたしました。また、災害時に避難路となる通学路の整備に係る費用も新たに計上しています。当初予算に計上しました耐震性貯水槽の整備も含め、国の交付金を有効に活用し、災害に強いまちとなるためのハード面の整備を進めたいと考えています。

次に、「地域の特性を活かした交流都市、つしま」としましては、

津島の歴史・文化を活かしたまちづくり、天王通りや本町筋を中心とする歴史・文化ゾーンの整備に係る費用を計上いたしました。これまで、都市再生整備計画に基づき、国の交付金を活用し、小路やポケットパークの整備、観光案内板の設置を段階的に進めてまいりました。ゾーンとしての魅力向上をさらに図るため、現行計画に沿って整備いたします。

そして、これら取組の次のステップとして、神守・神島田地区も含めた地域の歴史的価値や環境の維持・向上を図るため、「歴史的風致維持向上計画」を策定する費用を計上いたしました。

また、天王川公園は、天王祭や藤まつりの会場にもなる津島の貴重な観光資源ですが、藤棚の老朽化など多くの課題があります。このため、公園施設を整備するための費用を計上いたしました。魅力ある観光・交流都市を目指した環境整備を行いたいと考えています。

次に、「地域経済が活性化される発展都市、つしま」としましては、

津島の活性化にとって最重要課題ともいえる企業誘致、これは、優遇制度を創設するなどこれまで積極的に進め、着実に成果をあげています。今回の補正予算では、実際に決まった企業立地に伴う道路整備等の費用を計上いたしました。

また、津島市の更なる発展のためには、都市計画の暫定用途の見直しも必要であります。これまでも、平成27年度には西尾張中央道沿線を中心とする神守中町地区、約23万5千㎡を都市計画決定し、土地利用の可能性を広げました。今年度には、神守支所を中心とする神守下町地区約19万3千㎡の都市計画決定を予定しており、今後さらに暫定用途の解消を進めていく予定をいたします。今補正予算では、唐臼地区の計画策定に取り組むための費用を計上いたしました。市民参加で見直しを進めてまいります。

次に、「つしまでも健康で暮らす都市、つしま」としましては、

出産した母親が、健康で安心して生活、子育てができるよう「産後の健康診査」とその結果心身のケアが必要と判断された方への「産後ケア」を新たに実施する費用を計上いたしました。すべての方が健康で暮らすまちづくりを進めてまいります。

「市政の持続」を意識して

最後に、これら5つの成長戦略を進めていくにあたっては、先ほども説明しましたが、「市政の持続」を常に意識しなければなりません。津島市を持続的に運営していくため、更なる行政改革に取り組む必要があります。このため、外部の有識者の会議やタウンミーティングなどの行政改革の新たな仕組みを導入するための費用を計上いたしました。津島市の持続のため、市民の皆様の意見をお聴きしながら、確実に進めてまいります。

以上、今回の補正予算の主な事業について申し上げますが、今後につきましても、市の財政は大変厳しい状況が続きます。その中で選択と集中により限られた財源を有効に活用するとともに、不要不急の支出を抑え、不断に行財政改革に取り組むことで財源を確保し、つしま成長戦略を確実に実現させてまいります。

こうした取組を実行することにより、市民の皆様が「津島市に住んでよかった」と実感していただけるような、そして、

津島で生まれ育つ子どもたちが、このまち、津島で夢がかなえられるような、素晴らしいまちづくりを、市民の皆様と一緒に進めてまいります。

今後の市政運営に当たり、所信の一端を申し述べてまいりましたが、詳細につきましては議事の進行に従い、ご説明申し上げますと思います。また、今議会には、補正予算案をはじめ、条例などの諸議案を提出いたしております。いずれも市政運営に欠くことのできないものばかりであります。

十分なご審議を賜り、適切なご議決をいただきますようお願い申し上げます。



平成29年度下半期財政状況を公表します

問合 財政課財政G ☎55-9616

市では、皆さんに納めていただいた税金や国・県からの補助金などが、どのように使われているかを知っていただくため、年2回財政状況を公表しています。

今回は平成30年3月31日現在の状況です。

なお、平成30年4月1日～5月31日の2カ月の間で出納を整理した上で決算を行いますので、今回お知らせする数値は平成29年度決算額とは異なります。

一般会計歳入

項目	予算現額	収入済額	
		4/1～9/30	10/1～3/31
市 税	84億5,658万円	84億4,023万円	
		50億7,395万円	33億6,628万円
国庫支出金	29億6,983万円	28億2,453万円	
		10億8,198万円	17億4,255万円
地方交付税	21億5,000万円	23億2,298万円	
		15億4,503万円	7億7,795万円
市 債	13億9,340万円	8億8,080万円	
		0円	8億8,080万円
県支出金	14億2,539万円	11億3,441万円	
		1億5,626万円	9億7,815万円
地方消費税交付金	11億5,000万円	11億6,409万円	
		6億6,044万円	5億365万円
その他	32億6,548万円	31億4,538万円	
		14億2,846万円	17億1,692万円

当初予算201億8千万円に対し、前年度からの繰越と補正で、最終的に予算額（予算現額）は208億1,068万円となりました。

収入済額は199億1,242万円で、予算現額に対し95.7%の収入率、また支出済額は、187億3,497万円で、予算現額に対し90.0%の執行率となっています。

市税内訳

税目	収入済額	1人あたりの負担額	1世帯あたりの負担額
市民税	37億6,876万円	5万9,915円	14万4,563円
固定資産税	36億9,459万円	5万8,736円	14万1,718円
軽自動車税	1億4,119万円	2,245円	5,416円
市たばこ税	3億8,955万円	6,193円	1万4,943円
都市計画税	4億4,614万円	7,092円	1万7,113円
計	84億4,023万円	13万4,181円	32万3,753円

市税の前年度比較

税目	平成29年度収入済額	平成28年度収入済額	対前年度比
市民税	37億6,876万円	39億4,121万円	95.6%
固定資産税	36億9,459万円	36億7,342万円	100.6%
軽自動車税	1億4,119万円	1億3,531万円	104.4%
市たばこ税	3億8,955万円	4億4,513万円	87.5%
都市計画税	4億4,614万円	4億4,715万円	99.8%
計	84億4,023万円	86億4,222万円	97.7%

平成30年3月31日現在の人口・世帯数（住民基本台帳）

- 人口……62,902人
- 世帯数……26,070世帯

一般会計歳出

項目	予算現額	支出済額	
		4/1~9/30	10/1~3/31
民生費	61億8,816万円	56億9,889万円	
		25億7,390万円	31億2,499万円
総務費	23億12万円	17億6,469万円	
		8億5,215万円	9億1,254万円
教育費	17億4,692万円	15億5,224万円	
		6億5,441万円	8億9,783万円
公債費	15億8,504万円	14億9,321万円	
		7億110万円	7億9,211万円
衛生費	16億6,945万円	15億2,814万円	
		7億1,779万円	8億1,035万円
その他	73億2,099万円	66億9,780万円	
		36億5,444万円	30億4,336万円

みなさんのために使われたお金

1人あたり 29万7,844円
1世帯あたり71万8,641円

財産の状況

土地	757,681㎡
建物	205,614㎡
有価証券	1億1,080万円
債権	1億6,124万円
基金	14億4,869万円

一時借入金

一時借入金	0円
-------	----

一般会計および特別会計の状況

会計名	予算現額	収入済額	支出済額	市債残高
一般会計	208億1,068万円	199億1,242万円	187億3,497万円	157億3,068万円
国民健康保険	74億6,252万円	68億6,729万円	67億6,850万円	—
住宅新築資金等貸付事業	519万円	1,644万円	244万円	548万円
コミュニティ・プラント事業	5,677万円	5,199万円	3,357万円	1,059万円
介護保険	49億1,580万円	49億7,600万円	43億8,986万円	—
後期高齢者医療	15億2,126万円	14億7,896万円	14億4,889万円	—
計	347億7,222万円	333億310万円	313億7,823万円	157億4,675万円

平成29年度企業会計

問合せ 上下水道部管理課 ☎55-9728 / 津島市民病院経営企画課 ☎28-5151

上水道事業予算執行状況

区分	予算額	執行済額	
		4/1~9/30	10/1~3/31
収益的	収入	14億1,199万円	
		6億2,672万円	7億8,527万円
資本的	収入	7億9,320万円	
		982万円	7億8,338万円
資本的	支出	12億6,378万円	
		8,379万円	11億7,999万円

下水道事業予算執行状況

区分	予算額	執行済額	
		4/1~9/30	10/1~3/31
収益的	収入	7億3,922万円	
		4億5,232万円	2億8,690万円
資本的	収入	6億6,089万円	
		1億4,672万円	5億1,417万円
資本的	収入	15億5,871万円	
		4億1,897万円	11億3,974万円
資本的	支出	17億8,937万円	
		2億3,841万円	15億5,096万円

病院事業予算執行状況

区分	予算額	執行済額	
		4/1~9/30	10/1~3/31
収益的	収入	94億3,574万円	
		47億1,804万円	47億1,770万円
資本的	収入	92億5,771万円	
		39億2,355万円	53億3,416万円
資本的	収入	11億991万円	
		4億7,975万円	6億3,016万円
資本的	支出	9億5,443万円	
		4億6,196万円	4億9,247万円

企業会計の財産と企業債の状況

区分	上水道事業	下水道事業	病院事業	
財産状況	有形固定資産	70億1,505万円	121億5,075万円	69億7,966万円
	無形固定資産	19万円	15億5,839万円	32万円
	投その他	0円	36万円	3億359万円
計	70億1,524万円	137億950万円	72億8,357万円	
企業債の高	31億106万円	75億6,533万円	89億4,870万円	

臨床研修医

地域に選ばれる病院、

医師にも選ばれる病院を目指して

みなさんは、「研修医」と呼ばれる人がどんな人か知っていますか。「研修医」と言っても学生ではなく、医学部を卒業後、国家試験に合格して医師免許を取得している人です。

昔は医師国家試験に合格したらすぐ、医師として現場で診療に従事することができました。しかし、現在の医師臨床研修制度では、診療に従事しようとする医師が基本的な診療能力を身につけられるよう、大学病院または厚生労働大臣の指定する病院で2年間以上の臨床研修を受けることが義務付けられています。

津島市民病院は臨床研修病院として厚生労働大臣の指定を受けています。平成15年10月に臨床研修病院として指定を受け、平成16年度1名の受け入れから始まり、平成29年度末までに61名が研修を修了しました。その後、全国様々な病院などで活躍していますが、当院に残り活躍している者もいます。

問合

市民病院管理課管理G

☎ 28-5151 内線2201



▶ 今年度採用された研修医6名

研修医の

1日



上級医のマンツーマンの指導で縫合訓練をしています。患者さんのけがを綺麗に縫合します。



朝のカンファレンスの様子。救急医療部長による救急症例検討会で毎日勉強です。

1年目 研修医の 声

平成30年4月から私たち6名が津島市民病院に研修医として働き始め、3カ月が過ぎました。4月はオリエンテーションなど病院の事をしっかり学び、縫合訓練・救急症例検討会など勉強を重ねてきました。その後それぞれの診療科での研修が始まり、5月からは当直も開始され、研修医としての仕事が本格的に始まりました。

現在それぞれが各診療科にて、多くの症例や検査を経験させて頂き、指導医の先生方からマンツーマンの指導を受けています。

当直が始まり、最初は問診をしっかりすることも難しく、患者さんの前に立つのが不安でした。2年目の研修医からのアドバイスをいただき、診察や検査部門などへの依頼などしっかりフォローアップしてもらい安心して診療ができます。

神経内科
研修中

飯田医師



患者さんの生命に直結する分野であり、気を引き締めて研修に臨んでいます。責任の大きい仕事ですが、その分やりがいがあります。

循環器内科 研修中

杉本医師



現在、津島市民病院で勤務している研修医は、1年目が6名と2年目が6名合わせて12名です。様々な診療科をローテーションしながら、毎日、外来から入院、そして退院後の外来と患者さんと接する中で、「チーム医療」の構成員である医師としての幅広い役割等の基本を学んでいます。研修医も患者さんの担当医として診療を行います。大事な治療経過の説明などは上級医とともにに行いますが、担当医である以上、単独で簡単な病状説明をすることもあります。

また、平日夜間や休日の救急外来では上級医の指示や指導のもとで、まず研修医が対応します。診断が難しい場合や重症の患者さんの場合などは、速やかに上級医が対応できる体制を取っています。

研修医が対応していると聞くと、不安を感じられる方もいるかと思いますが、しかし、研修医も上級医も医師であり、市民病院のチームの一員です。

最初に学んだことは、患者さんの立場になって考える事でした。患者さんの立場になることで本当に役立つ医療を提供することができます。医療とは病を治すものだと考えがちですが、実際は患者さんの病気を含むすべての悩みを解決する事だと考えています。

腎臓内科 研修中

坂田医師



患者さんの搬送のため、ドクターヘリが市民病院の屋上に来ることもあります。

このように毎日私たちは病院のどこかで診療を行っています。
市民の皆様の健やかな生活のためにこれからも頑張ります。



当直時間帯の救急車以外は研修医が対応します。



救急車で運ばれた患者さんを上級医の指導のもと、初期対応を行います。

患者さんの言葉に耳を傾け、少しでも不安を取り除ける医者になれたらと思います。また医療従事者として日進月歩の医療を学び続けこれからの医療を支えていきたいです。

外科はドクターの数も多く、多くの症例を経験することができます。研修では、1日2~3件の手術を行っています。指導熱心な先生方が多く、密度の濃いマンツーマン指導を受けています。

患者さんの不安な気持ちを少しでも和らげ、チーム医療の一員として患者さんに寄り添った医療を提供したいと考えました。最近では、患者さんから励ましのお言葉がとても嬉しかったです。

消化器内科 研修中

北川医師



外科 研修中

平野医師



呼吸器内科 研修中

森医師



地域包括ケアシステム

問合 福祉課
地域包括ケアシステムG
☎55-9471

～ みんなが見守り、助け合い 安心して暮らせるまち「つしま」～

第1回 津島市の地域包括ケアシステムの方向性

幅広い分野の関係者や市民が連携していくため、津島市の地域包括ケアシステムについて「方向性」「目指す姿」「それを実現するための主要な項目」をまとめ、「津島市地域包括ケアビジョン」を策定しました。

今後、シリーズでビジョンの概要を紹介します。ビジョンは、市ホームページまたは市の施設でご覧になれます。

「地域包括ケアシステム」を構成する5つの要素

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する仕組みが、地域包括ケアシステムです。

これら5つの構成要素の関係は植木鉢の図で表されます。

「医療や介護」など専門職によるサービスが増加する需要に対応していく(葉を育てる)には、生活の基盤となる「すまい」(鉢)がしっかりしなければなりません。

そして、専門職がそのサービスに専念できるように、「介護予防や生活支援」が地域主体で取り組まれている(土が肥えている)必要があります。

これらすべての基礎(鉢植えを下で受ける皿)となるのが、介護が必要になったらどのように暮らしたいか本人が選択し、家族とともに心構えを持つておくことです。



▲5つの構成要素の関係

津島市の地域包括ケアシステムの方向性

地域包括ケアシステムの5つの構成要素の関係を踏まえ、次の①～③を方向性として決めました。

①全員が当事者 自分自身で考える



「もし介護が必要になったら、どのような生活を送りたいのか」を自分自身で選択できるように、本人と家族がともに理解し、心構えを持ちましょう。

また、誰もがいずれ高齢者となるので、高齢者だけの問題ではなく、若い人も考えておかなければならない問題です。

たとえば40歳の人なら、要介護認定率が高くなっていく75歳に向けて、「35年後にどのようなまちであってほしいのか」「それを実現するために今の自分に何ができるのか」を考える必要があります。

②市民が主体となり、 地域全体で考える

①でそれぞれが考えた「将来のまち」と「今の自分にできること」を地域で形にすることで、地域での支え合いが可能となります。

市や医療機関・介護事業所など関係機関は、地域で考えられた将来像を皆さんが実現するために必要な支援を行います。



③障がい者や 子育て世代など 市民全体を対象 を拡大する



少子高齢化が進むことにより、高齢者だけでなく障がい者、子育て世代などあらゆる分野で支え手が不足すると予測されます。

今までのように、対象者ごとに類似する支援策をつくる進め方では、支えることができなくなります。

地域包括ケアシステムは、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための取り組みとして始まりました。その仕組みは、障がい者や子育て世代にも応用できると考えられます。

今後、他の対象者にも地域包括ケアシステムを拡大していけるように、検討を進めます。

※8月号からは、市の取り組みの重点項目を紹介する予定です。

つしま歴史・文化のまちづくり提案事業補助金交付事業が決定

つしま歴史・文化のまちづくり提案事業公開審査会を、5月12日(土)津島市観光交流センターにて開催しました。昨年度に引き続き、歴史・文化ゾーン(津島駅西地域)のにぎわい・活力を創出することを目的とした「歴史・文化ゾーンde夢まちづくり部門」の募集を行いました。

審査会では7団体から8事業の提案があり、そのうち下記の7事業に対し、補助金の交付が決定しました。今後、平成31年3月までの期間に、各団体が事業を実施していく予定です。



問合せ つしま夢まちづくりセンター
☎58-4133

提案団体名	事業名	提案概要
津島れんげの会	津島・夏の宵の灯籠巡りと、 もっと!でら寺巡り	でら寺巡りの定期開催のほかに、灯籠作りワークショップなど灯籠イベントを開催し、津島の夏の風物詩を創出する。津島の魅力を発信するとともに、一年を通して観光客を呼び込むため、寺に関する行事や見どころ等の情報の取りまとめを行う。
RCB実行委員会	マチナカ/レッドチョークボード/プロジェクト	天王通りの空家・空地の利活用に向け、住民参加のワークショップを開催する。 空家の壁等を赤い塗料で塗り、情報発信や交流など、まちの溜まり場としてのスペースを創出する。
津島紡町実行委員会	津島ツムギマチ・プロジェクト 「Machiasobi Session!」	他の地域で様々なテーマのまちづくり活動に取り組む方とのトークイベントや、ワークショップを開催し、津島のまちづくり活動のきっかけを醸成する。
津島の宝物ひろめ隊	氷室作太夫家住居を再発見するプロジェクト そのII	市の指定文化財「氷室作太夫家住居」の効果的な利活用案について、検討・研究会を昨年に引き続き開催し、地域資源の磨き上げを行う。 文化庁の作成要領を基に市民版の氷室作太夫家住居保存活用計画を作成する。
津島まちじゅう図書館の会	情報の十字路口プロジェクト	他の地域でまちづくり活動に取り組んでいる方を交えた交流会を開催する。まち歩きイベントを開催し、津島の資源や情報の収集・保存を行い、プロモーション商品を作成する。
津島まちじゅう図書館の会	市民版 まちじゅう美術館・博物館・資料館プロジェクト	竹灯りや雛飾り作品を制作するワークショップや展示イベントなど、市民参加型のイベントを実施し、交流する場を作り、まちづくりへの交流・賑わい度を高める。
EASTERS (愛知県立津島東高等学校写真部OBOG会)	高校生フォトワークショップ 新・写真教室「君の写真は。」	高校生を対象に津島の歴史と文化等に触れながら写真撮影に関する講習会・交流会・展示会を開催する。各事業を通して津島への愛着心を育む。

夏休みイベント 集めました

夏休み親子下水道教室

日時 7月30日(月)
 ①午前10時～正午
 ②午後1時30分～3時30分
場所 日光川下流浄化センター(弥富市)
内容 浄化センターの見学、顕微鏡観察、水質実験
対象 小学生とその保護者
定員 各30人(定員になり次第締切)
参加費 無料
その他 動きやすい服装・運動靴、上履き、タオル持参
申込 7月2日(月)～20日(金)の午前10時～午後4時に電話で下記へ(土・日曜日、祝日は除く)。
問合せ 日光川下流浄化センター
 ☎68-6162

家族で参加する 水道施設見学ツアー

日時 8月2日(木)
 午前9時30分～午後4時30分
場所 水の歴史資料館(名古屋市千種区)、鍋屋上野浄水場(名古屋市千種区)
内容 施設見学
対象 小学4～6年生とその保護者
バス乗車地 愛西市役所、愛西市文化会館駐車場または小牧市役所
 午前9時30分出発
定員 30人(応募多数の場合抽選)
参加費 1人につき100円
その他 昼食は持参してください。
申込 7月10日(火)(消印有効)までに参加希望者の住所、氏名、年齢、学年、連絡先、希望バス乗車地を明記し、郵送またはメールで右記へ。

申込先 〒485-0814
 小牧市古雅四丁目117
 小牧市役所上下水道部上下水道経営課内尾張水道連絡協議会事務局 ☎0568-79-1305
 ✉suikeiei@city.komaki.lg.jp
問合せ 上下水道部管理課管理G
 ☎55-9728



親子deアニメ

日時 8月7日(火)～10日(金)
 午後2時から20分程度
場所 プラネタリウム室
内容 親子で楽しめるアニメを上映します。上映内容はお楽しみに!
対象 どなたでも
定員 96人(定員になり次第締切)
申込 不要

プラネタリウム 夏休み特別期間

期間中は一般利用のみとなります。
期間 8月1日(水)～17日(金)(月曜日は除く)
時間 ①午前10時30分から
 ②午後2時30分から

昆虫展

日時 8月4日(土)
 午前10時～午後5時
 8月5日(日)
 午前9時～午後4時
内容 蝶やカブトムシなどの昆虫の標本を展示します。ぬり絵などのコーナーもあります。
対象 どなたでも
参加費 無料
申込 不要



わくわく工作教室

日時 8月4日(土)
 午後1時30分～3時30分
内容 空き箱を利用してみんなで「新幹線をつくろう!」
対象 小学生以下(保護者同伴)
定員 20人(定員になり次第締切)
参加費 無料
申込 7月20日(金)～当日の午前9時～午後5時(月曜日は除く)に電話または直接児童科学館へ。

夏の星空教室

日時 8月11日(土・祝)
 午後7時～8時30分
内容 夏の星座の解説を聞き、惑星や星座を実際に観察します。
対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
定員 60人(定員になり次第締切)
参加費 無料
申込 7月20日(金)～8月10日(金)の午前9時～午後5時(月曜日は除く)に電話または直接児童科学館へ。

南文化センター教室

①夏休み児童書道教室

日時 7月30日(月)・31日(火)、8月2日(水)・6日(月)・7日(火)・8日(水)(全6回)
Aコース 午前9時～10時
Bコース 午前10時30分～11時30分
場所 南文化センター
内容 毛筆が基本ですが、1・2年生は硬筆も選択できます。
対象 市内在住の小学生
定員 各コース20人(定員を超えた場合、抽選)
受講料 無料

②夏休み児童造形教室

日時 8月7日(火)午後1時30分～午後3時30分
 8月9日(木)午前9時30分～11時30分(全2回)
場所 南文化センター
内容 「発泡スチロールのトレイ」を使って模型飛行機を作って飛ばします。
対象 市内在住の小学4～6年生(ただし、2日間通して受講できる方)
定員 16人(定員を超えた場合、抽選)
受講料 無料
教材費 500円(申込時に徴収)

①②共通

申込 7月9日(月)～10日(火)午前9時～午後5時に所定の申込書に記入の上、直接南文化センターへ。
問合せ 南文化センター ☎24-6161



みんなのラジオ体操

日時 7月21日(土)～31日(火)(22日(日)、29日(日)は除く)※雨天中止
 午前6時25分～6時40分
場所 天王川公園野外ステージ前
内容 みんなの体操とラジオ体操第1、第2
指導者 スポーツ推進委員
主催 市教育委員会
問合せ 社会教育課スポーツ振興G ☎55-9428

おばけやしき

夏の暑さをゾッと涼しくしませんか?今年も児童館でおばけやしきを行います。小さいおばけも登場します。
日時 7月28日(土)・29日(日)
 午前10時～正午
 午後1時～3時
場所 中央児童館
申込 不要(当日受付)
主催 ボランティアサークル若竹、津島レクリエーション研究会「飛鳥」
問合せ 中央児童館 ☎26-3540



親子ふれあい陶芸体験

日時・内容 右表のとおり
場所 わざ・語り・伝承の館
対象 市内在住の小学生(3年生以上)とその保護者
定員 1班・2班各5組(定員を超えた場合は抽選)
材料費 1組1,500円(4日間分)
主催 陶芸クラブ(津島市老人クラブ連合会)
申込 7月2日(月)～12日(木)(ただし、月～木曜日の午前9時～正午)に電話または直接下記へ。
問合せ わざ・語り・伝承の館 ☎28-5311

中央公民館 夏休み親子パン教室

日時 8月5日(日)
 午前9時30分～午後0時30分
場所 中央公民館
内容 動物クリームパン、ハムロール、ロールパンを焼きます。
受講料 1,090円(教材費700円を含む)
対象 市内在住の小学生と保護者
定員 10組
申込 7月14日(土)午前8時45分～9時に直接中央公民館へ。
受付開始時間 午前9時
 ・受付開始時点において定員を超えた場合は即時抽選。
 ・受付当日、定員に達しなかった場合は、受付日以降も受け付けます(定員になり次第終了)。
問合せ 中央公民館 ☎26-2828



	日程	時間	内容
1班	7月30日(月) 31日(火)	午後1時～4時	作品の制作
2班	8月4日(土) 5日(日)		
1・2班合同	8月18日(土)	午後1時30分～3時	作品の絵付け
1・2班合同	8月25日(土)	午後2時～3時	作品の完成・交流会

市立図書館 夏の行事のご案内

利用時間延長と臨時 休館のお知らせ

市立図書館は7月・8月の2カ月間、開館時間を午後7時まで1時間延長します。
なお、9月からは通常どおり午後6時に閉館しますので、お間違えのないようにご利用ください。
なお、7月28日(土)は「尾張津島天王祭」のため臨時休館となります。
開館時間
7・8月 午前9時～午後7時
9月～ 午前9時～午後6時

市立図書館では、7月、8月にも様々な行事・講座を開催します。皆様お誘い合わせの上、ご来館ください。

問合 市立図書館 ☎25-2145



夏のダンボール工作会

図書館の本を参考に、ダンボールとおりがみを使った工作会を開きます。
日時 7月21日(土) 午前10時
場所 2階大集会室
内容 サンリオのキャラクターなどを作ります。
定員 30人(先着順)
申込 7月7日(土)から、図書館児童室で申込用紙に記入してください。

真夏の夜のいっしょ おはなし会

暑い夜はやっぱりコレです。こわい話を聞いて、からだの中からひんやりしましょう。夜の図書館でお待ちしています。
日時 7月21日(土) 午後7時
30分
場所 2階大集会室
内容 ストーリーテリング「鳥取の布団」ほか
申込 不要
※ストーリーテリングとは、絵や紙芝居を使わず、言葉だけで語るおはなしです。

地域の歴史に親しむ講座

「尾張津島天王祭 直前講座」

古くから「日本三大川祭」のひとつとして知られ、2016年にはユネスコ無形文化遺産へも登録された「尾張津島天王祭」。今回、長年にわたり天王祭に携わっている講師が、祭礼の見どころや歴史をわかりやすく紹介します。

また、あまり知られていない舞台裏や逸話について解説すること、さまざま楽しみ方もご紹介いたします。
日時 7月22日(日) 午後2時
～3時30分

場所 2階大集会室
講師 大橋忠彦氏(津島ガイドボランティア会長)

定員 なし
申込 不要

一日図書館員

本の貸出やコンピュータでの検索など図書館の仕事を経験してみませんか？

日時 8月1日(水)、2日(木)、3日(金)、6日(月)、7日(火)、各日とも午後1時30分～4時30分

対象 小学3年生～6年生

定員 20人(各日4人)

申込 7月14日(土)～16日(月) 祝日に市立図書館、生涯学習センター分室の応募用紙に記入してください。後日抽選を行い、当選者にはハガキにてご連絡します。

朗読会「あなごころ」

戦争を語り継ぐ朗読グループ「あなごころ」による朗読会です。
日時 8月5日(日) 午後2時
場所 2階大集会室
内容 絵本『えんぴつびな』ほか

大人のための映画会

今年の大人のための映画会は、『蝉しぐれ』(約130分)を上映します。

江戸末期、東北の小藩・海坂藩に暮らす下級武士の息子・文四郎は、仲の良い友人とともに日々剣術と学問に励み、隣の家の娘・ふくに淡い恋心を抱いていた。ふくもまた、文四郎を慕っていた。そんなある日、殿の世継ぎ争いに巻き込まれ、謀反の罪に問われた父が切腹を言い渡される。残された文四郎は母とともに家に移り、二層剣術の修業に励むのだった。

藤沢周平の代表作を映画化、日本アカデミー賞で優秀作品賞ほか複数の部門を受賞した作品です。

日時 8月26日(日) 午後2時
場所 2階大集会室
定員 なし
申込 不要





▲昨年度の短編映画上映会にて。作品の上映後、意見交換会が行われました。



REDISCOVERY TSUSHIMA

短編映画ワークショップ
2018 参加者募集

「出会い」をテーマに、津島を舞台にした短編映画を制作します。講師が基礎から丁寧に映画制作を教えますので、初心者の方でも気楽にご参加ください。

日時 9月1日(土)、22日(土)、23日(日)、24日(月)(全4回)
午前9時30分(受付午前9時15分)

場所 文化会館2階視聴覚室・会議室

内容 津島を舞台にしたシナリオを考えたと、監督・制作進行・カメラマン・録音・俳優などの役割を決め、撮影・編集まで行うワークショップです。短期間で映画作品ができてしまう驚きと楽しさを感じられるとともに、「自分たちの作品」が市内外に発信されます。完成した映画作品は、10月27日(土)午後2時から文化会館2階視聴覚室にて上映します。

講師 木全純治氏(シネマスコーレ支配人、あいち国際女性映画祭ディレクター、椋山女学園大学非常勤講師)

対象 満15歳以上で、全日程に参加できる心身ともに健康の方

※映画制作の経験不問

定員 30人

参加費 各日500円

※交通費・食費等は各自でご負担ください。

申込 8月17日(金)正午までに、「氏名、住所、性別、生年月日、職業(学生の場合、学校名と学年)、電話番号、映画制作経験の有無」をメールまたは電話で下記へ。なお、申込締切日に定員に満たない場合は引き続き申込受付をします。

申込先・問合せ

(一社)にぎわい創出機構^{おし}OSHI

☎26-5700(午前10時～午後3時 火・水曜日は定休)

✉eiga@oshi.or.jp

短編小説コンテスト
2018 作品募集



津島を舞台にしたオリジナルの短編小説を募集します。

津島神社や天王祭など、定番の資源はもちろん、あまり知られていない魅力的な場所や日ごろ見かける町並み・小路・公園など、自分だけのお気に入りのヒト・モノ・コト。そんな津島の魅力が描かれた「短編小説」をお待ちしています。

応募資格 どなたでも

部門・副賞

- ・大賞(1編)30万円
 - ・佳作(1編)10万円
 - ・奨励賞(2編)5万円分図書カード
- ※奨励賞は高校生以下の方のみ

募集作品 次のすべてに該当する作品

- ①津島市を舞台とした作品であること
- ②日本語、縦書きで1頁あたり20字×20行で12枚～20枚の作品であること
- ③応募者が創作した未公表の作品であること

応募方法 7月2日(月)～10月31日(水)に専用WEBサイト、メール、または下記へ郵送(郵送の場合は消印有効)。

選考 一次選考で選出された作品を対象に、最終選考委員会を開催し、受賞作品を選出します。

諸権利等 受賞作品の著作権等諸権利は主催者の津島市に帰属するものとします。応募作品は返却しません。

※その他詳細は市ホームページ、にぎわいネット津島および募集ちらしをご覧ください。

応募先・問合せ

(一社)にぎわい創出機構^{おし}OSHI

〒496-0807 天王通り1丁目21番地

☎26-5700(午前10時～午後3時 火・水曜日は定休)

✉novel@oshi.or.jp

🌐https://www.tsushima-nigiwai.jp/event/novel_contest/

ご存知ですか？ 福祉医療費助成制度

福祉医療費助成制度は、下表に該当する方が医療機関にかかる場合、医療保険の自己負担額が無料になる制度です。この制度を利用するには、受給者証の交付を受けるなど申請が必要です。該当される方は、早めに手続きをしてください。生活保護法など公的制度で医療費の助成をすでに受けている方は対象になりません。

区分	対象		助成内容	新規の申請手続きに必要なもの
	受給資格	所得等制限		
子ども医療	・0歳児から小学校3年生(9歳に達する年度末)まで ・入院のみ中学校卒業(15歳に達する年度末)まで(償還払※1)	無	医療保険の自己負担額	・印鑑、健康保険証
	・小学校4年生から18歳に達する年度末まで(上記の場合を除く)	有 市町村民税所得割額5万円以下		
障がい者医療	・身体障害者手帳1級から3級、4級の腎臓機能障害または4級から6級の進行性筋萎縮症の方 ・療育手帳(A・B判定)の方 ・自閉症状群と診断された方	無	医療保険の自己負担額	・印鑑、健康保険証 ・身体障害者手帳または療育手帳 ・自閉症状群については医師の診断書
母子・父子家庭医療	・18歳に達する年度末までの児童(以下「18歳以下の児童」という)を現に扶養する母子家庭の母、父子家庭の父 ・上記の母、父が扶養する18歳以下の児童 ・父母のいない18歳以下の児童	有 児童扶養手当法による児童扶養手当の所得制限基準額	医療保険の自己負担額	・印鑑、健康保険証 ・母子・父子家庭を証する書類(児童扶養手当、遺児手当の各証書等) ・マイナンバーの分かるものまたは市町村民税課税証明書(該当する方のみ※2)
精神障がい者医療	・精神障害者保健福祉手帳1級または2級の方	無	医療保険の自己負担額	・印鑑、健康保険証 ・精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証の写し
	・自立支援医療費(精神通院)を支給する旨の認定を受けた方		指定自立支援医療機関における精神通院に支払った医療保険の自己負担額(医療に要する費用の10%。ただし自己負担上限額以内)	
後期高齢者福祉医療	75歳(一定の障がいがある方は65歳)以上で次の要件に該当する方 ・障がい者および母子・父子家庭の父母で各福祉医療の受給要件に該当する方 ・戦傷病者特別援護法に規定する戦傷病者 ・精神障がい者、結核患者で公費負担の受給要件に該当する方 ・精神障害者保健福祉手帳1級または2級の方 ・市町村民税非課税世帯に属する寝たきりの方および重度、中度の認知症状態にある方 ・自立支援医療費(精神通院)を支給する旨の認定を受けた方(償還払※1)	一部有 ・母子・父子家庭の父母の方は児童扶養手当法による児童扶養手当の所得制限基準額 ・戦傷病者の方は障害児福祉手当所得制限基準額 ・寝たきりおよび認知症状態の方は市町村民税が非課税(※3)	医療保険の自己負担額 ただし、自立支援医療認定による該当者は、指定自立支援医療機関における精神通院に支払った医療保険の自己負担額(医療に要する費用の10%。ただし自己負担上限額以内)	・印鑑、健康保険証 ・障がい者の方は障がい者医療と同様。 ・母子・父子家庭の方は母子・父子家庭医療と同様。 ・精神障がい者の方は精神障がい者医療と同様。 ・寝たきりおよび認知症状態の方は介護保険被保険者証、寝たきり・認知症状態のわかるもの(医師からの診断書等)、マイナンバーの分かるものまたは市町村民税課税証明書(該当する方のみ※2)

※1 償還払…一度医療機関で自己負担額を支払った後、後日市への請求により医療費の支給を受ける方法。

※2 マイナンバーの分かるものまたは市町村民税課税証明書が必要な方

- ・平成30年7月までに申請する方で、平成29年1月2日以降に他市町村から転入された方
- ・平成30年8月以降に申請する方で、平成30年1月2日以降に他市町村から転入された方

※3 世帯と生計維持者も含む

小児慢性特定疾病児童等の医療費助成制度

小児慢性特定医療費医療受給者証を交付されている児童を対象に、医療機関で支払った医療費自己負担額を、市への申請により助成します。

未熟児養育医療給付制度

出生時体重2,000g以下等の未熟児で、指定病院の医師が入院養育を必要と認めた医療費を市が負担する制度です。乳児が入院中に申請をする必要があります。

問合せ 保険年金課医療・年金G ☎24-1114

高額医療費の自己負担限度額の改正について

70歳以上の方の高額療養費の自己負担限度額が平成30年8月診療分から改正されます。

平成30年7月診療分まで

所得要件	個人単位(外来のみ)	世帯単位(外来+入院)
課税所得 145万円以上	57,600円	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% 【4回目以降:44,400円】※3
課税所得 145万円未満 ※1	14,000円 【年間上限144,000円】	57,600円 【4回目以降:44,400円】※3
住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
住民税非課税世帯 ※2		15,000円



平成30年8月診療分から

所得要件	個人単位(外来のみ)	世帯単位(外来+入院)
課税所得 690万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% 【4回目以降140,100円】※3	
課税所得 380万円以上690万円未満	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% 【4回目以降93,000円】※3	
課税所得 145万円以上380万円未満	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 【4回目以降44,400円】※3	
課税所得 145万円未満 ※1	18,000円 【年間上限144,000円】	57,600円 【4回目以降:44,400円】※3
住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
住民税非課税世帯 ※2		15,000円

※1 70歳以上の国保加入者の収入の合計が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、誕生日が昭和20年1月2日以降の方で基礎控除(33万円)後の所得の合計が210万円以下の場合も含まれます。後期高齢者医療加入者は世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計が210万円以下の場合も含まれます。

※2 所得が0円となる方(年金収入の場合は80万円以下の方)

※3 過去12カ月間に4回以上高額療養費の支給があった場合は、4回目から該当となります。

問合せ 保険年金課国民健康保険G ☎24-1113 保険年金課医療・年金G ☎24-1114

平成30年度国民健康保険税納税通知書(第3～第10期本算定)を発送します

世帯主あてに国民健康保険税の納税通知書または決定通知書を7月中旬に送付します(世帯主が国民健康保険に加入していなくても、世帯の中に加算者がいれば、世帯主あてに通知書が届きます)。

今回送付するものは、前年中の所得や今年度の固定資産税額、世帯内の国民健康保険加入者数および加入月数を基に年税額を決定したものです。

特別徴収について

次の要件に全て該当する方は、特別徴収(年金から天引き)による納付方法となります。

- ・世帯主が国民健康保険に加入していること
- ・世帯内の国民健康保険加入者全員が65歳以上75歳未満であること
- ・年金の年額が18万円以上で、国民健康保険税と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超えないこと

特別徴収による納付方法を希望しない方は、申請により口座振替による納付方法に変更することができます。

持ち物 被保険者証、印鑑(朱肉を使用するもの)、口座振替を希望する金融機関の通帳および届出印、またはキャッシュカード

減免制度について

特別な事情で国民健康保険税を納めることが困難な世帯の方は、申請により国民健康保険税の一部または全部を減免します。

持ち物 被保険者証、印鑑(朱肉を使用するもの)

非自発的失業者の軽減制度について

65歳未満の方が倒産・解雇・雇止めなどの理由で失業した場合は、申請により国民健康保険税を軽減します。

持ち物 被保険者証、雇用保険受給資格者証、個人番号が分かるもの

便利・確実・安全な口座振替をご利用ください

口座振替は、現金の管理や金融機関等に行く手間が省け、納付し忘れの心配がなくなるため大変便利です。市役所の窓口での手続きでは、キャッシュカードをオンライン端末で読み取り、暗証番号を入力すれば、その場で申し込みが完了します。ぜひご利用ください(一部利用できない金融機関、キャッシュカードがあります)。



国民健康保険税を滞納すると

国民健康保険は、加入者の万一のけがや病気に備え、お互いが国民健康保険税を負担し合って支えあう相互扶助の制度です。国民健康保険税を納めない、納期限内に納付している大多数の加入者との公平性を欠き、国民健康保険の運営にも影響を及ぼすこととなりますので、期限内の納付にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、国民健康保険税を長期間滞納すると、被保険者証の有効期限が短くなったり、被保険者証の代わりに資格証明書が交付され、医療機関での医療費が全額自己負担となることがありますのでご注意ください。

問合 保険年金課国民健康保険G ☎24-1113

高齢受給者証をお持ちの方へ

70～74歳の国民健康保険加入者に交付している高齢受給者証の有効期限が7月31日で切れますので、8月以降に使用する新しい高齢受給者証を7月下旬に発送します。

高齢受給者証は、医療機関での自己負担割合を示すものです。受診するときは必ず被保険者証と一緒に窓口で提示してください。

なお、自己負担割合は、平成30年度の市・県民税課税所得金額により決定しているため、所得の増減などにより変更となる場合があります。

有効期限が切れた高齢受給者証は、個人情報を読み取れないように裁断して破棄するか、下記へ返却してください。

国民健康保険高齢受給者証	
交付年月日 年 月 日	
記号番号	
世帯主	住所
対象被保険者	氏名
	氏名
	生年月日 年 月 日
	一部負担金の割合
	発効期日 年 月 日
	有効期限 年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	230094 津島市印
	電話番号<0567>24-1111

平成30年度の制度改正に伴い、様式が変更になります。

問合 保険年金課国民健康保険G ☎24-1113

福祉医療費受給者証の更新

子ども医療費、心身障害者医療費、母子・父子家庭医療費、後期高齢者福祉医療費の受給者で更新が必要な方の受給者証の有効期限は7月31日です。

対象者には、6月中旬に申請通知等を送付しています。忘れずに更新の手続きをしてください。

問合 保険年金課医療・年金G ☎24-1114

愛知県内のみ有効	
福 後期高齢者福祉医療費受給者証	
公費負担者番号	0 2 3 2 0 8 6
公費負担医療費の受給者番号	島市
受住所	見本
氏名	
生年月日	年 月 日
有効期間	成 年 月 日から 年 月 日まで
発行機関名及び印	愛知県 津島市長 印
交付年月日	平成 年 月 日

この証は、後期高齢者医療被保険者証に添えて医療機関の窓口へ提示してください。

後期高齢者医療制度被保険者証の更新

現在、お持ちの被保険者証の有効期限は7月31日です。8月1日から使用できる被保険者証を、7月中旬から下旬にかけて簡易書留郵便でお送りします。被保険者証の色は、オレンジ色から若草色に変わります。

保険料に未納がある方については、納付相談を行い被保険者証の交付をします。

後期高齢者医療保険料・納付書

平成30年度保険料額決定通知書は、7月中旬に郵送を予定しています。普通徴収の方には納付書を同封しますので、各金融機関でお支払いください。

30年度の保険料率は所得割率8.76%、均等割額45,379円、保険料賦課限度額62万円です。

30年度からの変更点

29年度までは、年収約153万円～約211万円の方については所得割が特例的に2割軽減されていましたが、30年度の所得割の軽減制度はなくなります。被扶養者軽減が適用されていた方は、均等割が特例的に7割軽減されていましたが、30年度は5割軽減になります。

問合 保険年金課医療・年金G ☎24-1114

後期高齢者医療被保険者証	有効期限	平成31年 7月31日
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8	性別 男
住所	名古屋市中区泉一丁目6番5号	
氏名	広城 太郎	
生年月日	大正15年 7月26日	発効期日 平成20年 4月 1日
資格取得日	平成20年 4月 1日	交付日 平成30年 8月 1日
一部負担金の割合	〇割	
保険者番号	3 9 2 3 4 0 0 0	
保険者名	愛知県後期高齢者医療広域連合	

介護保険負担限度額認定証の更新

ショートステイや介護保険施設を利用する場合の食費と居住費(滞在費)は、申請により利用者負担が軽減されます。負担限度額認定証(若草色)をお持ちの方が引き続き軽減を受けるには、毎年8月末までに申請が必要です。

現在負担限度額認定を受けている方には、6月下旬に更新申請書を送付しています。減額の適用開始期間は8月1日からとなります。申請が遅れると減額を受けられない月が発生する場合がありますので、必ず期間内に手続きをお願いします。

※ただし、申請をしても受給要件に該当しなくなった場合は、負担軽減を受けることができなくなります。

受付 7月2日(月)～8月31日(金)に高齢介護課へ。

問合 高齢介護課介護保険G ☎24-1117

介護保険負担限度額認定証	
交付年月日	平成 年 月 日
番号	
住所	
氏名	
生年月日	明治・昭和 年 月 日 性別 男・女
適用年月日	平成 年 月 日から
有効期限	平成 年 月 日まで
食費の負担限度額	円
居住費又は滞在費の負担限度額	円
保険者番号並びに保険者の名称及び印	

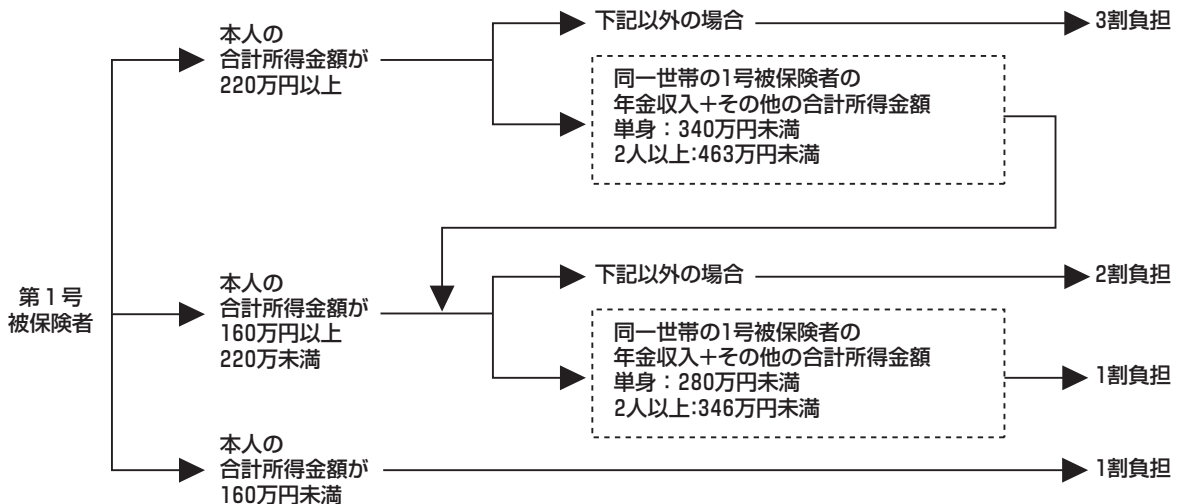
介護保険負担割合証	
交付年月日	年 月 日
番号	
住所	
氏名	
生年月日	大正・昭和 年 月 日 性別 男・女
利用者負担の割合	
開始年月日	平成 年 月 日
終了年月日	平成 年 月 日
開始年月日	平成 年 月 日
終了年月日	平成 年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	

介護保険負担割合証の更新

現在、お持ちの負担割合証(さくら色)の有効期限は7月31日です。8月1日から適用される負担割合証は7月中旬に送付します。一定所得以上の方は、利用者負担割合が2割から3割へと変更になります。ご自身の負担割合については、「介護保険負担割合証」でご確認ください。

問合 高齢介護課介護保険G ☎24-1117
 高齢介護課長寿福祉G ☎24-1118

※第2号被保険者、市町村民税非課税者、生活保護受給者は右記に関わらず1割負担。



介護保険料特別徴収(年金天引き)納付額の平準化を行います

平準化とは

介護保険料の特別徴収(年金天引き)は、4月・6月・8月を『仮徴収』、10月・12月・2月を『本徴収』として納めていただいています。

仮徴収の金額は、原則として前年度の2月の徴収額と同額が天引きされますが、収入の変動や介護保険料の改定などにより、仮徴収額と本徴収額に大きな差が生じる場合があります。そこで、年間を通してできるだけ均等な額になるよう8月以降の徴収額を調整し、平準化を行います。

今回の平準化により、介護保険料の年額が変わるも

のではありません。

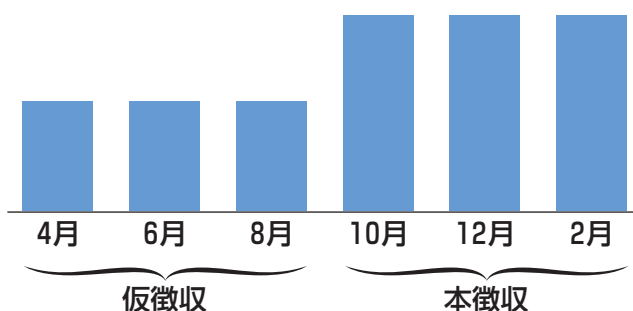
対象 特別徴収の方で、『仮徴収の額』と『本徴収の額』に大きな差が生じることが想定される方(対象の方へは、変更金額を記載した通知書を7月上旬に送付します)

※仮徴収額と本徴収額の差が少ない方は対象となりません。

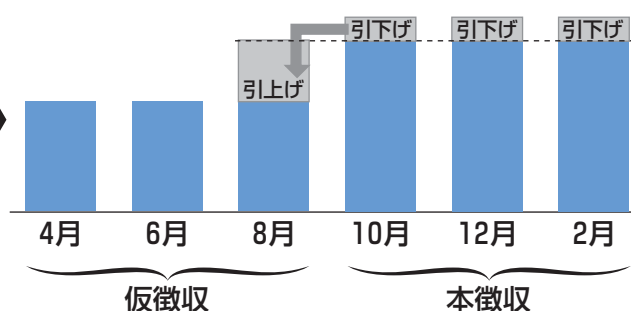
※この平準化の実施にあたり、個人の方の手続きは必要ありません。

問合 高齢介護課介護保険G ☎24-1117

平準化前イメージ



平準化後イメージ



国民年金保険料の免除制度および猶予制度

国民年金は、所得の減少や失業等で経済的に納付が困難な場合、本人・世帯主・配偶者(※50歳未満の方は、本人と配偶者)の前年所得が一定額以下の場合には申請により、保険料の納付が免除等になります。

手続き

免除周期 毎年7月～翌年6月

受付 平成30年度分…7月から

過去2年間遡及の場合…随時

持ち物

- 年金手帳
- 印鑑(朱肉使用のもの)
- 平成28年12月31日以降に退職された方は、離職票または雇用保険受給資格者証(1年以上遡及の場合別途必要の場合有)

その他 災害などが理由の場合はその事由発生の前月分からです。

注意 免除制度は、毎年申請が必要です。ただし、継続申請希望者で前年に引き続き全額免除・納付猶予に該当した方は申請の必要はありません。

免除の対象となる所得の目安

区分	所得の基準
全額免除	(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円
4分の3免除	78万円+扶養親族等控除額 +社会保険料控除額等
半額免除	118万円+扶養親族等控除額 +社会保険料控除額等
4分の1免除	158万円+扶養親族等控除額 +社会保険料控除額等

※所得の種類や控除額などによって、免除に該当しない場合もありますのでご了承ください。

保険料免除・保険料納付猶予制度

区分	月額保険料	受給資格期間	給付金額		追納期間
			H21.4以降	H21.3以前	
全額免除	0円	算入されず	8分の4	6分の2	10年以内 ※3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。
4分の3免除	4,090円		8分の5	6分の3	
半額免除	8,170円		8分の6	6分の4	
4分の1免除	12,260円		8分の7	6分の5	
納付猶予(50歳未満)	0円		なし		

※4分の3・半額・4分の1免除に該当した場合、その納付部分を納めないで未納期間になります。

問合 保険年金課医療・年金G ☎24-1114

市政のひろば 主な内容

尾張津島天王祭……………2~4
 施政方針……………6~13
 平成29年度下半期財政状況を公表します……………14,15
 市民病院特集「臨床研修医」……………16,17
 地域包括ケアシステムの方向性……………18
 夏休みイベント……………20,21

市立図書館夏の行事のご案内……………22
 子どもの目……………37
 ほんのひととき……………37
 私のカルテ……………39
 保健センター行事……………40
 街角散歩……………43

町内会に助成金を交付しています
 市では、広報紙や各種案内チラシ等の配付、情報の伝達、地域の環境保全活動などを行っていただくため、町内会に対して助成金を交付しています。
 この助成金は、7月下旬と12月下旬

新しい民生委員・児童委員の紹介
 このたび、厚生労働大臣、愛知県知事から民生委員・児童委員として次の方が委嘱されました。(敬称略)
 鈴木知子(薬師町31番地4)
 ☎24-4076
担当地区 舟戸町、薬師町、皆戸町、西御堂町、本町4・5丁目
問合せ 福祉課福祉G
 ☎24-1115

行政 & 暮らしの情報

☎ FAX 🌐 ✉

電話 ファックス ホームページ Eメール
 (各担当課のGはグループの略です)

日時	場所
7月14日(土) 午前10時~正午	東コミュニティセンター
7月14日(土) 午後1時30分~3時30分	神守コミュニティセンター (旧神守公民館)
	南文化センター
7月15日(日) 午前10時~正午	蛭間コミュニティセンター 神島田公民館
7月15日(日) 午後1時30分~3時30分	高台寺コミュニティセンター
	大崎会館 文化会館 視聴覚室1・2

問合せ 議事課議事G ☎55-00500

「議会報告会」の開催
 市議会では、開かれた議会を目指して、議会の活動状況を報告し、市民の皆さんと自由に情報および意見を交換する議会報告会を市内8会場で開催します。
 の年2回に分けて交付をしています。
 各町内会においては、安心・安全なまちづくりを目指し、様々な取り組みをしていただいておりますが、それらの活動の一助としてご利用ください。
問合せ 市民協働課地域コミュニティG
 ☎55-00200

子育てアプリ・ウェブサイト

妊娠期から出産、子育て期に関する情報を配信しています。

つしまっち

・アプリをご覧になる方 → 下記QRコードよりダウンロード

iPhone端末はこちら Android端末はこちら

Download on the App Store | Get it on Google play

・ウェブサイトをご覧になる方 → 『子育て つしまっち』で検索
 URL <http://tsushimatch.net>
 問合せ 子育て支援課子育て支援G ☎24-1120

生涯学習センターを 利用してみませんか？

この施設は、生涯学習の場として研修会や会議など人数に合わせて利用できる会議室と日本間を設け、さらに講演会などに利用いただける大ホールおよび小ホールもあります。また、健康づくりのためのスポーツ活動の場として、バレーボール、バドミントン、バスケットボール、卓球などが楽しめる体育室やテニス、サッカー、ソフトボール、グラウンドゴルフなどの競技が行える庭球場や屋外運動場があります。

町内会の会合から企業の会議、商談、各種相談会の会場や、家族、同好会などのレクリエーションに活用ください。

所在地 莪原町字椋木5番地

利用時間 午前9時～午後9時30分

休館日 月曜日(祝日の場合は開館)、年末年始(12月29日～1月3日)

受付時間 午前9時～午後5時

(利用等各種申請受付および返金の受取等の取り扱い)は午後4時45分まで)

その他 利用申込、使用料などの詳細は、市ホームページまたは左記へお問い合わせください。

問合せ 生涯学習センター
☎24-11187

第68回社会を明るくする運動

7月1日(日)～31日(火)

あなたのまなざしで再発を見守る社会へ

すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全安心な地域社会を築こうとする全国的な運動で、毎年7月を強調月間としています。

主催 法務省

問合せ 福祉課福祉G ☎24-11115

夏の交通安全県民運動

7月11日(水)～20日(金)

歩行中の子ども・高齢者と高齢ドライバーの交通事故を防止しよう

ドライバーは、高齢者の歩行や子どもの飛び出しに配慮した思いやり運転を心がけましょう。高齢ドライバーは、身体機能の変化に対する的確な認識と安全行動に努めましょう。

後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

「カチッとー〇〇ー」を合言葉に、後部座席を含むすべての座席のシートベルト着用を確かめてから発進しましょう。

飲酒運転を根絶しよう

ドライバーは、飲酒運転根絶の主役であることを自覚し、酒を勧められて

もキツパリと断り、飲酒とハンドルの遮断に努めましょう。

歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう

歩行者は、ドライバーから目立つよう手を挙げて道路を横断する「ハンド・アップ運動」を実践しましょう。自転車利用者は、車道の左側通行など自転車の正しい交通ルールを守りましょう。

問合せ 市民協働課地域コミュニケーションG

☎55-96968



青少年の非行・被害防止に取り 組む県民運動(夏期)

夏休みを迎えるこの時期は、青少年の気持ちは緩み、生活も不規則になりがちなため、夜間外出などの問題行動や、思わぬ犯罪被害に巻き込まれる被害などが増加する傾向があります。

青少年の健全育成を促すためには、地域社会や家庭において、大人が率先して規律ある行動をとることが大切です。皆様のご協力をお願いします。

街頭啓発キャンペーン

7月4日(木) 午後4時15分～5時15分にヨシツヤ津島本店で行います。

主催 県、県青少年育成県民会議、市青少年問題協議会

問合せ 市青少年問題協議会(社会教育課生涯学習G内)

☎55-9421

水の事故から青少年を守る

水の事故は、思いがけないところで発生することがあります。川や海ばかりでなく、水路や側溝など、身近な場所にも危険が潜んでいます。

この時期は、青少年が水辺で遊ぶ機会が多くなります。青少年が水の事故に遭わないよう、地域で見守りや声かけをしましょう。

問合せ 市青少年問題協議会(社会教育課生涯学習G内)

☎55-9421

光化学スモッグに注意

気温が高くなる夏場は、日差しが強風が弱く、大気が白くモヤのかかったようになる「光化学スモッグ」が発生しやすくなります。

光化学スモッグの予報や注意報が発令されたときは

- ・屋外での激しい運動を避けましょう。
- ・風向きを考えて窓を閉めましょう。
- 健康被害があったときは

目やのどに刺激を感じたら、うがいや洗眼を行いましょ。症状が改善しない場合は、医師の診察を受けることも、最寄りの保健所等に連絡してください。

メール配信サービスを利用する場合

「愛知県 光化学スモッグメール」で検索し、県ホームページからお申し込みください。

問合せ 生活環境課環境保全G

☎55-96968

「集いの場」を応援します！

津島市介護予防・日常生活支援総合事業では、地域住民が主体となった「地域における支え合い」の取り組みを通して、住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、介護予防を目的とした茶話会、趣味の活動、体操など、地域で活動する「集いの場」を推進していきます。

「集いの場」を実施する地域住民組織や市民グループの皆さんの活動に対する補助金の申請は6月末日で終了しましたが、活動内容の支援は継続して進めていきます。

問合せ 高齢介護課長寿福祉G

☎24-11118



津島市認知症介護家族交流会

日時・場所

7月17日 市役所1階会議室
8月21日 市役所1階会議室
9月18日 市役所4階中会議室
毎月第3火曜日
午後1時30分～3時30分

対象 認知症の方を介護しているご家族

参加費 無料

申込 電話、または直接左記へ。

問合せ 高齢介護課長寿福祉G

☎24-11118

寝具洗濯乾燥サービス事業

実施時期 8月～9月

対象 市民税非課税世帯で、市内に居住し在宅で生活している次のいずれかに該当する方

- ・65歳以上のひとり暮らしの方
- ・65歳以上のみの世帯で介護保険法の規定による要介護1～5の認定を受けている方

内容 掛布団、敷布団、毛布(それぞれ綿、化繊製のもの)1人3枚まで
※掛布団、敷布団のみの場合は、合計2枚まで

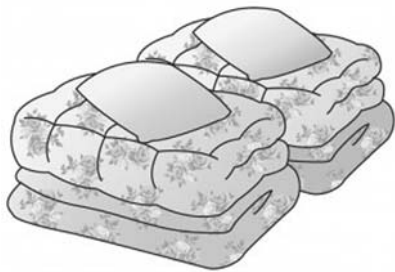
利用料 無料

申込 7月2日(月)～13日(金)に直接左記

へ(土・日曜日は除く)。

問合せ 高齢介護課長寿福祉G

☎24-11118



防災ほっとメール登録方法



市では、「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」や「避難指示(緊急)」を発令した場合に携帯電話でのメール機能を使って、確実に情報を受け取ることができる「防災ほっとメール」を運用しています。携帯電話で、下記URL「防災ほっとメール」にアクセスをして、登録をお願いします。

☞<http://www.anshin-bousai.net/tsushima/>



QRコード

お使いの携帯電話の機種がQRコード読み取りに対応している場合は上のQRコードを読み込むことによって簡単にアドレス入りのメールを作成することができます。

- 迷惑メール防止対策をされている方は、受信できるドメインとして「anshin-bousai.net」を許可してください。
- URL付きメールの受信を許可してください。
- メールアドレスの登録は無料ですが、ニュースメールが発行され着信すると、各携帯電話会社の通常のポケット料金がかかる場合があります。(1メールあたり0～2円程度)

津島市シルバー人材センターからのお知らせ

お墓の清掃事業

津島市シルバー人材センターでは、お墓の清掃事業を始めました。遠方に住んでいたり、お墓に行けない方の代わりに墓地・墓石の掃除、供花をします。詳しくは、センターにお尋ねください。

入会説明会開催

シルバー人材センターは、就業を通して高齢者の健康で生きがいのある生活づくりをサポートし、地域の活性化に貢献しています。「生涯現役」を目指し、

会員の募集をしています。

市内在住60歳以上の健康で、働く意欲があり、家族の同意がある方を募集しています。入会説明会は毎月1回開催しています。

日時 7月20日(金)、8月24日(金)

午前10時

場所 シルバー人材センター

※説明会に参加を希望する方は、事前にセンターまでご連絡ください。

問合せ (公社)津島市シルバー人材センター(総合保健福祉センター内)

☎26-8448

家屋を新築・増築された方へ

平成30年1月2日以降に新増築された家屋について、固定資産税評価額を算出するため、税務課家屋担当調査員による家屋調査を随時実施しています。家屋完成後（新築分譲住宅の場合は購入後）、調査員が訪問しますので、建築図面、建物内部の調査、確認等にご協力をお願いします。

調査の希望日がある場合はお知らせください。

問合せ 税務課固定資産税G

☎55-92664

耐震改修相談会

建物の耐震診断を考えている方や耐震補強工事を検討している方に、耐震化アドバイザーが無料でアドバイスをします。

日時 7月14日(土)15日(日)

午前10時～午後4時

場所 生涯学習センター第8会議室

主催 NPO法人耐震化アドバイザー協議会

問合せ 都市計画課都市計画G

☎55-9667

家具転倒防止金具取付の申請受付について

地震発災時に家具等の転倒によりケガをしたり避難路が絶たれたりするこ

とがないよう、無償で家具転倒防止金具の取り付けを行います。

対象者

市内の住宅にお住まいの世帯

対象家具

寝室、居間などの住宅内で利用頻度が高い部屋などに置かれた書棚、たすなどの木製品家具

※電化製品、ピアノ、仏壇、仏具などは対象外

取付個数 1世帯につき3点まで

受付定数 100件

申込 7月2日(月)～平成31年1月31日(木)に直接危機管理課へ(定数になり次第締切)。

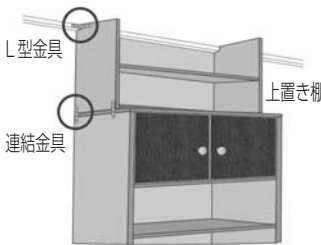
その他

・家具転倒防止金具取付作業は、市職員ではなく業務委託者(NPO法人防災津島の会)が行います。

・賃貸マンションや借家にお住まいの方が申請される場合は、大家等の家屋所有者から転倒防止金具取付をすることを了承してから申請してください。

問合せ 危機管理課危機防災G

☎55-95994



〈設置例〉

防災・減災情報

一時避難場所協定企業について

一時避難場所協定企業とは、災害時に建物の一部を一時的に避難場所とし

て提供していただく、3階建て以上の建物を有する企業です。現在、協定を締結した企業の一時避難場所は25カ所です。

問合せ 危機管理課危機防災G

☎55-95994

一時避難場所協定一覧

校区	企業名等	所在地
東	いちい信用金庫	東柳原町1丁目
	長田廣告 株式会社	東柳原町5丁目
	株式会社 野田塾	西柳原町3丁目
	株式会社 義津屋(本店)	★ 大字津島字北新開
	株式会社 綿新商店	今市場町4丁目
	津島商工会議所	立込町4丁目
西	あいち海部農業協同組合	大縄町9丁目
	有限会社 辰栄製作所	江東町2丁目
	三和テクノ 株式会社	宮川町1丁目
南	株式会社 そうぎょう	常盤町3丁目
	株式会社 さなる	今市場町3丁目
北	株式会社 義津屋(北テラス)	★ 片岡町
	ナビシティ津島	★ 宇治町字小切
神守	株式会社 TDEC	越津町字新田
	西尾張シーエーティーヴィ株式会社	百島町字観音坊
	海部東農業協同組合	神守町字中町
	サカ理工研工業株式会社	★ 椿市町字三ノ割
神守・蛭間 蛭間	株式会社 バックタケヤマ	蛭間町字柘田
	中北薬品株式会社	★ 白浜町字番場
高台寺	ニューコーポ金柳一番館	★ 金柳町字北脇
	ニューコーポ金柳二番館	★ 金柳町字北脇
	株式会社 新弘	大坪町字小割
神島田	株式会社 名光精機	鹿伏兔町西清水
	社会福祉法人 愛燦会(あいさんテラス)	★ 中一色町東郷
	株式会社 葵精工	唐白町柳原

利用可能日時について

★印の付いている企業は24時間対応です。印が無い企業は、営業時間内です。

助成金制度【路線単位】・報償金制度

		後退支障物件の 除却等助成金	測量・分筆助成金	報償金
(1)	寄附(自己の居住用・自己の業務用)	あり(助成金対象経費の1/2以内で上限25万円まで)	あり(助成金対象経費の1/2以内で上限25万円まで)	あり(隅切り用地)
(2)	無償使用承諾(分筆を行う場合)	あり(助成金対象経費の1/2以内で上限25万円まで)	あり(助成金対象経費の1/2以内で上限25万円まで)	なし
(3)	(1)、(2)以外(自己管理等)	なし	なし	なし

狭あい道路の整備について

幅員4メートル未満で市道認定された道路(狭あい道路)は、日常生活における車両の通行や緊急時の避難通路の確保が困難になるなどの支障をきたしています。

市では、こうした狭あい道路の解消に向けて取り組みを行っています。

概要

狭あい道路の中心線から2メートル後退した土地(後退用地)を、分筆して市に寄附していただいた場合最大25万円を助成します。そのほか隅切り部分の寄附や支障物の除却についても、一定の条件を満たす場合に助成します。

※詳細については、都市計画課までご相談ください。

問合せ 都市計画課都市計画G
☎55-96627

サマージャンボくじ(市町村振興宝くじ)(公財)愛知県市町村振興協会

今年の夏も大当たりを狙いませ!!

発売期間 7月9日(月)～8月3日(金)
抽せん日 8月14日(火)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよくなすのに使われます。



募集

第34回津島市芸能交流会の
一般出演団体

例年開催している芸能交流会の一般出演団体を募集します。

日ごろの練習の成果を披露し、各団体相互の交流を深める絶好の機会です。

開催日 10月28日(日)
場所 文化会館大ホール

対象 市内で活動する芸能団体
出演時間 15分以内(舞台入退場時間)

含む)

参加費 1団体あたり8000円

申込 所定の用紙に必要事項を記入の上、7月17日(火)午後5時までに文化協会事務局へ(応募多数の場合は抽選)。

※用紙は市ホームページおよび事務局窓口で配付しています。

※参加費は、出演確定後にお支払いいただきます。

主催 文化協会・市教育委員会

問合せ 文化協会事務局(市役所2階社会教育課生涯学習G内)
☎55-9421



市営墓地の使用者

場所 元寺霊苑(元寺町2丁目外)

募集区画数 10区画

※1・84㎡区画、3・33㎡区画のどちらか一方のみ申し込みできますが、場所の指定はできません。

永代使用料 1・84㎡は3万5000円、3・33㎡は6万9000円

申込資格 次の条件をすべて満たす方
・平成29年7月1日以前から津島市に在住の世帯主の方

・現在、市営墓地(元寺霊苑)内で墓地の使用許可を受けていない方

・遺骨の埋蔵先がなくて困っている方(改葬・分骨は受け付けません)

・市が指定する納入期日までに永代使用料を一括で納められる方

申込 7月2日(月)～31日(火)の午前8時30分～午後5時15分(閉庁日を除く)に、埋火葬許可証と印鑑を持参の上、直接問い合わせ先へ。

注意事項

・郵送での申し込みはできません。
・「申込資格」に該当しないものがあつた場合は、申し込みを取り消します。
・申し込みだけで墓地の使用権が発生するものではありません。
・他人の名義を利用しての申し込みは無効となります。

抽せん日 8月13日(月) 午前10時
市役所4階中会議室

※抽せん結果は、申込者全員に郵送します。

墓地に関する手続きについて

墓地使用者の方は、お骨を墓地に埋蔵される場合や、墓地の使用者が代わる場合に、届出や申請が必要になります。その他にも手続きが必要な場合がありますので、左記までお問い合わせいただくか、市ホームページ「墓地に関する手続き」からご確認ください。

問合せ 生活環境課環境保全G
☎55-96688

放送大学10月入学生

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、様々な目的で学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げます。お気軽に左記へご請求ください。

出願期間 第1回…8月31日(金)まで
第2回…9月20日(木)まで

問合せ 放送大学愛知学習センター
☎05218311771

自衛官

応募資格(平成30年4月1日現在)

- ・航空学生 高校卒(見込み含む)で21歳未満の方
- ・一般曹候補生、陸・海・空自衛官候補生 18歳以上27歳未満の方

受付期間

- ・航空学生、一般曹候補生 7月1日(日)～9月7日(金)
- ・陸・海・空自衛官候補生 年間を通じて行っています。

試験日(一次試験)

- ・航空学生 9月17日(月・祝)
- ・一般曹候補生 9月21日(金)～23日(日・祝)
- ・陸・海・空自衛官候補生 受付時にお知らせします。

申込・問合せ 自衛隊一宮地域事務所

☎058617317522



催し

ふれあい病院探検ツアー

日時 8月10日(金)

午後2時30分～5時

場所 市民病院1階アトリウム

内容 施設見学と体験、病院職員との交流

対象 小学生(保護者同伴)

定員 25人(定員になり次第締切)

参加費 無料

申込 7月18日(水)～20日(金)の午前9時～午後5時に電話または直接左記へ。

問合せ 市民病院地域医療センター

☎2815151 内線2113



市立看護専門学校 学校見学会

来て、見て、看護学校を体感してみませんか。

日時 7月24日(火)、31日(火)、8月7日(火)、21日(火)

午後1時～5時

内容 学校内見学、模擬授業・看護技術体験、在校生との懇談会、学校生活紹介(DVD上映)、入試、カリキュラム等の説明
実習施設の津島市民病院を見学できます。

申込 要事前申込(電話またはFAX)

問合せ 市立看護専門学校事務局

☎2614101

☎2614610



第63回愛知県消防操法大会

この操法大会は、「消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、消防活動の進歩充実に寄与すること」を目的に毎年行われています。錬磨された隊員が素早く確実にホースの延長を行い、放水して射ぬきます。

今年も、市の代表として、高台寺分団と神島田分団が混成チームで出場しま

す。選手として出場する6人は、正確性・素早さ・結束力の向上を目指し、4月から連日、消防署員の指導のもと、市営球場で練習に励んでおり、大会での活躍が期待されます。

大会に出場する選手の皆さん(敬称略)

- 指揮者 那須勇人(高台寺)
- 1番員 伊藤嘉浩(神島田)
- 2番員 稲葉逸人(神島田)
- 3番員 神合英樹(高台寺)
- 4番員 植田康弘(高台寺)
- 補助員 佐藤貴雄(高台寺)

日時 7月28日(土)

場所 祖父江の森 多目的運動場(稲沢市)

問合せ 消防本部総務課消防団G

☎230417





教室・講座

地域の歴史に親しむ歴史講座

『尾張津島大王まつり』Q&A

日時 7月21日(土)

午前10時～11時30分

場所 わび・語り・伝承の館

講師 浅井厚視氏(南小学校長)

対象 おおむね60歳以上で市内在住・在勤の方

定員 30人(応募多数の場合は抽選)

申込 7月2日(月)～10日(火)(ただし、月

～木曜日の午前9時～正午)に電話または直接左記へ。

問合せ わび・語り・伝承の館

☎28-5311

創業支援セミナー

創業の基礎知識とビジネスプランの立て方、計画的な資金調達などを分かりやすく説明するセミナーを開催します。

※セミナー終了後、個別相談コーナーを設けます。

日時 8月4日(土)

午後1時～4時30分

場所 津島商工会議所

対象 創業を検討中の方、準備を進めている方、創業して間もない方など

定員 30人(定員になり次第締切)

受講料 無料



子育て・健康

日本脳炎の予防接種を受けましょう

対象・接種方法

第1期 生後6月から90月に至るまで(標準的には3歳から)

・初回接種 6日以上の間隔を置いて2回(標準的には6日から28日までの間隔)

・追加接種 初回接種終了後6月以上の間隔を置いて1回(標準的にはおおむね1年後)

第2期 9歳以上13歳未満

第1期接種を終えた9歳以上で1回

※平成7年4月2日～19年4月1日生まれの方は、20歳の誕生日の前日まで接種を受けることができます。母子健康手帳をご確認の上、不足分の接種を受けてください。

※平成19年4月2日～21年10月1日生まれの方で、第1期(3回)の接種を完了していない場合、9歳以上13歳未満の間に第1期不足分の接種を受けることができます。母子健康手帳をご確認の上、不足分の接種を受け

共催 海部地区7市町村、津島商工会議所、海部地区6商工会、愛知県信用保証協会

申込 電話または直接左記へ。

問合せ 津島商工会議所

☎28-2800

てください。

その他 次に該当される方は、保健センターへご相談ください。

・津島市が配布した予防接種票をお持ちでない方

・アレルギーや重い疾患がある方

問合せ 保健センター ☎23-1551

第2回親子あそび講座

日時 7月18日(水)

Aグループ：午前10時～11時

Bグループ：午前11時～正午

場所 生涯学習センター(第1日本間)

内容 英語であそぼう

対象

Aグループ：1歳以上2歳未満の未就園児とその保護者15組

Bグループ：2歳以上の未就園児とその保護者15組

申込 7月10日(火)午前9時から電話または直接左記へ。

問合せ 西地区子育て支援センター ☎24-00005



中央児童館で遊ぼう!

中央児童館 ☎26-3540

行事名	開催日	時間	対象	受付期間	定員	内容	参加費	持ち物
☆わくわく工作	7月14日(土) 8月3日(金)	午前10時30分～11時30分	年長児から小学生	随時	各20人	万華鏡をつくろう スライムで遊ぼう	材料費 50円	水筒・上靴
あそびオリンピック 津島っ子委員会	7月14日(土) 7月31日(火)	午後2時～3時 午前10時～11時	小学4年から高校生	随時	15人	9月24日に開催する「あそびオリンピック」中央児童館の遊びブースの決定から当日の運営	無料	水筒・上靴
☆なかよし広場	7月18日(水)	午前10時30分～11時15分	満1歳ころから未就学児とその保護者	当日受付	なし	しゃぼん玉遊びを しましょう	無料	タオル・帽子 水分補給 できるもの
スポーツあそび	8月5日(日)	午後2時～3時	中学生・高校生	当日受付	なし	スポーツを楽しみましょう (卓球)	無料	水筒・上靴

○開館時間：午前9時30分～午後5時(1日～19日まで水曜日午後・木曜日・祝日の休館日を除く) 児童館に貴重品は持ってこないようにしましょう。
○☆印のイベントは、初回受付時に登録書の記載をお願いします。2回目以降はお電話での受付が可能となります。
○定員のあるイベントの受付は、電話または直接児童館まで(定員になり次第受付終了)

市民病院公開講座

がん治療を支える公開講座

日時 7月25日(水) 午後2時～3時
対象 がん治療中の方と家族
場所 市民病院2階講義室
内容 第2回 「がん治療と働くこと」
 がんと就労について、社会資源の活用方法や、休職中の保障制度、治療を受けながら就労する際の心と体のケアのポイントを紹介しします。後半は医療者や同じ病を抱える仲間との交流の場を提供します。

講師 がん看護専門看護師、社会福祉士(医療相談員)

申込・参加費 不要

問合せ 市民病院地域医療センター

☎2851551 内線2113



スポーツ

総合プールからのお知らせ

左記の日程については、屋外プールの利用ができません。

- ・7月1日(日)津島海部地区小中学生水泳競技大会のため
- ・7月14日(土)(予備日15日(日))海部地区中学校総合体育大会のため
- ・7月21日(土)(予備日22日(日))西尾張中学校総合体育大会のため
- ・8月5日(日)(予備日12日(日))津島市民総合体育大会のため(午前中のみ)

休館日 月曜日(祝日の場合は営業)
問合せ 総合プール ☎2825556

納涼相撲大会

日時 8月19日(日) 午後1時30分

場所 錬成館遠的弓道場

参加資格 中学生以下

試合方法 相撲教室の後、勝ち抜き戦

および学年別(幼児の部あり)個人戦を実施

申込 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、8月13日(月)までに郵送、またはFAXで申し込みへ。

※申込書は市内小中学校および錬成館にあります。

主催 市体育協会相撲部

後援 市教育委員会ほか

申込先・問合せ 愛西市立佐屋中学校

宮崎勇一あて

〒496-0902

愛西市須依町東田面2

☎28330808

FAX 249131



成績発表

第41回学童相撲大会兼 第39回錬成大会(相撲の部)

5月19日(土)錬成館

(優勝者 敬称略)

参加者141人

小学生の部

- ◇1年の部 玉木(優)(神守小)
 - ◇2年の部 吉川(愛梨)(神守小)
 - ◇3年の部 山田(透史)(神島田小)
 - ◇4年の部 長尾(信吾)(神島田小)
 - ◇5年の部 鶴田(葵大)(南小)
 - ◇6年の部 中島(怜夢)(南小)
- 中学生の部 神守



全国大会出場

第30回フィンスイミング日本選手権大会(神奈川県横浜市)



山田 健人さん(常葉大学2年生・鹿伏兔町)

出場経緯 第14回フィンスイミング日本学生選手権大会で参加標準記録を突破したため

今月のバランス献立

鱈と野菜の甘酢和え ささみのバンバンジー 人参としめじの和え物 豆腐とわかめの味噌汁



鱈と野菜の甘酢和え

材料(2人分)

鱈2尾、れんこん80g、さつま芋80g、片栗粉適量、揚げ油適量、調味料(しょうゆ、酢、砂糖、みりん各小さじ2)、片栗粉小さじ2、水小さじ2

作り方

- ①鱈は3枚におろし、一口大にする。れんこん、さつま芋は1cmの輪切りにする。
- ②片栗粉をまぶして、油で揚げる。
- ③調味料を煮詰めて、水溶き片栗粉でとろみをつけ、②にかける。

1人分 667kcal 塩分2.9g

※市役所1階市民情報サロン・保健センター2階・ヨシツツヤ情報コーナーにレシピがあります。また市公式ホームページにも掲載しています。

☺ 子どもの目

挑戦することの大切さ

僕が最も尊敬するのは、1890年代に活躍した野球選手、ジャッキー・ロビンソンです。彼は、黒人初のメジャーリーガーです。当初は、黒人というだけで白人からのひどい差別を受けていました。でも、彼はそれに対して、「やり返す勇氣」ではなく、「やり返さない勇氣」を持って、プレーで彼らを見返していきました。そのたびに、チームメイトはどんどん「彼のためなら」といって、手を差し伸べてくれるようになりま

した。これは、彼の行動によって周りが変わっていったのです。彼の背番号「42」は、今ではメジャーリーグで永久欠番となっています。

今、僕は野球のクラブチームで「42」を背負っています。僕も彼のような影響力のある人間になりたいです。そして、そのために自分の信念を持って行動を起こし、周りの人達から信頼されるよう行動していこうと思います。



藤浪中学校 3年
日比 晴太 君

ほんのひととき

市立図書館
☎ 25-2145

皆さんと本との出会いを求めて、
新着の図書をご紹介します。

児童書



『ラーメンこぼはん』
ささきみお 作
アリス館

町の平和のために働く新米のラーメンおまわりさん。

最初に電話をかけてきたのは、袋に入った三分ラーメン。ネコに麺を取られてしまったようです。すぐに駆け付けるも、おまわりさんの頭のスープがこぼれそうになって結局助けることができませんでした。

その後も出前中に迷子になってしまった岡持ちゃんを待たせてしまったりと、うまくいきません。そんな中、ちようちんぼうやが「ラーメンかいづつが出た!」と駆け込んできて…。

ラーメンおまわりさんは早く熟々の立派なラーメンになれるでしょうか?

『新聞記者は、せいぎの味方?』 みうら かれん 作 宮尾 和孝 絵 講談社

『川のむこうの図書館』 池田 ゆみる 作 羽尻 利門 絵 さ・え・ら書房

一般書



『印象派への招待』
朝日新聞出版 著
朝日新聞出版

クロード・モネの絵「印象、日の出」が名の由来である「印象派」。

目の前にあるものが、親しみやすく、分かりやすく感覚的に目に入ってくるような絵のことを言います。

ルノワール、ドガ、セザンヌなど、現在では誰も一度は聞いたことのある有名な画家とその画法は、昔は「不良画家の集まり」「落書きの方がマシ」とまで言われていました。

本書では、印象派の誕生から作品の解説、印象派を巡る様々な人間模様・社会情勢まで分かりやすく紹介されています。

『語彙力がないまま社会人になってしまった人へ 超【基礎】編』 山口 諒司 著 ワニブックス

『僕と彼女の左手』 辻堂 ゆめ 著 中央公論新社

[7月の休館日]

24日(火)

28日(土) (天王祭のため臨時休館)

※毎月第4火曜日は、館内整理のため、分室(生涯学習センター、神島田公民館)もお休みします。

ご自宅から図書館ホームページで蔵書検索ができますので、ご利用ください。

津島駅構内(切符売場前)に「図書返却ポスト」を設置していますので、ご利用ください。

ヒザが痛くて
外出がツライ…



週1～2回の体操で
元気回復しませんか?

ヒザ・腰痛の改善に定評があります

半日型
リハビリ専門

津島柔整リハビリ デイサービスセンター

☎0567-23-3339
http://www.tjusei-day.com

“お助け隊”による外出サポート

お一人での外出が不安な方に朗報!!
付き添いや代行サービスが利用できます

ツライ時にはマッサージ

「よく効く!」「痛みが和らいだ」との声多数
(※総合事業コースは時間外・予約制になります)

津島柔整には
元気の秘訣が
いっぱいです

デイ利用者様限定サービスです
※一部有料オプション

お助け隊
ボランティア
募集中!

ご自宅でのリハビリなら…

ながた訪問鍼灸マッサージ

健康保険が使えません(※かかりつけ医師の同意書が必要)

☎0567-26-7711

〒496-0833 津島市常盤町4-33-7

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主へお問い合わせください。



住宅対象侵入盗に注意

津島警察署管内では空き巣等が多発しています。夏日が続き、昼中の外出時に施錠せず網戸でお出かけになることはありませんか。犯人はそついった家を見ています。外出時は確実に施錠してください。

また在宅時も裏口等からの侵入に気づかない場合がありますので、侵入されても気づきにくい場所は特に施錠しておきましょう。

被害に遭わないために

- ・施錠を確実にしましょう。
- ・補助錠等を設置してガラスが割られても簡単に侵入されないようにしましょう。

夏休み、防犯ブザーと、「しみきおに」

これから子どもたちの気分が夏休みモードに入るところだと思えますが、不審者への注意喚起はご両親がしっかりとしてください。休み中も防犯ブザーを持たせ、

つ…付いていかない
み…みんなと一緒
き…きちんと報告
お…大声をだす
に…逃げる
を再確認、再徹底してください！

悪質交通違反の追放・撲滅を

津島警察署では、飲酒運転や無免許運転といった、悪質な交通違反を犯したドライバーに対しては、原則としてドライバーを逮捕するなどして、悪質交通違反を追放するために強い姿勢で臨んでいます。未だに撲滅できていません。飲酒運転・無免許運転は重大な犯罪です！軽い気持ちで運転したことが取り返しのつかない結果に結びつきます。明日は我が身！決して他人事と思わないでください。

夏休みの交通事故防止

今月からは、子どもたちは楽しい夏休みのシーズンに入ります。自転車を外に出かける機会も多いと思いますが、自転車も車の仲間です！交通ルールとマナーを守ってスマートな運転を心がけてください。

「秋の全国交通安全運動」の実施

9月21日(金)～30日(日)の10日間、「秋の全国交通安全運動」が実施されます。詳しくは、津島警察署交通課(☎24-0110)または、愛知県ホームページ(<http://www.pref.aichi.jp>)をご覧ください。

市民病院を知ろう①

褥瘡対策チーム編

今回は、褥瘡対策チームに関することについて、竹内診療技術局長兼皮膚科部長、飯島形成外科統括部長、日比野主任看護師、伊田主任薬剤師にお話を聞いてきました。

Q. 褥瘡について教えてください。

A. 皮膚の一定部位への継続的な圧迫により、血流が悪くなると皮膚や筋肉組織が損傷した状態のことで、一般的に「こぶれ」と呼ばれます。

例えば自分で動けない方が長時間ベッドや車いすで過ごす時、同じ部分(特に骨が出ている部分)への圧迫が集中するため、褥瘡ができる危険性が高まります。圧迫以外にも低栄養状態や痩せ、介護力や知識不足などさまざま要因があります。

Q. チームについて教えてください。

A. 多職種で構成されるチームとしては近隣の施設と比べても歴史があり、発症当初から医師や専任看護師を中心に褥瘡対策に取り組んできました。主な活動内容として、褥瘡のある患者さんや発症リスクの高い患者さんを対象に週1回の回診をして、予防ケアや治療を行います。具体的には、体圧を分散する寝具(マットレス)の整備や栄養状態の管理など患者さんの状況に応じて対策をします。

Q. 褥瘡ケアで重要なことは何ですか。

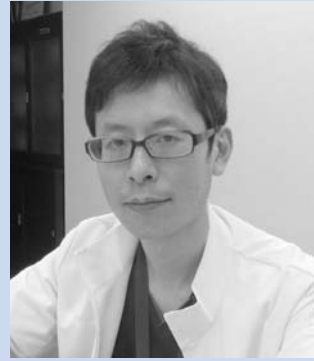
A. 褥瘡ができる原因はさまざまで、一度発生すると完治が難しいものです。適切な予防を行えば未然に防ぐことができます。そのため、周囲が正しい知識を持ち、皮膚状態を観察したり、長時間同じ姿勢にならないように体を動かしてあげたりするなどの気にかけてあげることが大切です。



▲回診後にチームカンファレンスを行っている様子

問合 市民病院管理課管理G

☎28-5151 内線2201



津島市民病院
循環器内科 主任医長
河宮 俊樹

虚血性心疾患（狭心症、無症候性心筋虚血、急性心筋梗塞）について《後半》

前回は狭心症についてのお話をしました。
今回は心筋梗塞についてのお話です。

急性心筋梗塞

急性心筋梗塞は、前回述べた冠動脈プラークの突然の破綻により、冠動脈内に血栓が生じて閉塞し、心筋への血液の供給が途絶え酸素の供給を受けられずに心筋が壊死する病気です。いわゆる突然死症候群の多くを占めており、発症すると30%程度の方が病院にたどり着く前に亡くなるという恐ろしい病気です。症状は突然に発症し、胸の強い痛みや圧迫感が出現し持続します。狭心症の痛みと似ていますが、より激しく長く続き、ニトログリセリンを使用しても軽減しません。死の恐怖を伴う事があります。糖尿病の方など一部の人では胸痛がみられないこともあります。

急性心筋梗塞の検査・診断の方法

心電図 心電図は重要な検査で、典型的な場合すぐに診断することができます。トラブルを起こしている冠動脈はどれかを推定することもできます。

血清マーカー 通常心筋内にあり、心筋が損傷を受けると血流中に放出される物質を測定することで、心筋梗塞の診断に役立ちます。血液中にこれらの物質がみられる場合は、心筋が壊死していることを強く示唆します。クレアチンキナーゼ(CK)、クレアチンキナーゼMB(CK-MB)、トロポニンTなどがあります。

心臓超音波検査(心エコー) 心臓超音波検査では、左心室の壁の一部の動きが悪くなっているかどうかを評価します。また、心筋梗塞に伴う合併症の有無の評価にも有用です。

心臓カテーテル検査 診断の確定とそれに引き続いて行われる治療のために、緊急で心臓カテーテル検査が行われます。

急性心筋梗塞の治療

急性心筋梗塞は緊急に治療する必要があります。初期治療として、酸素吸入や、抗血小板薬、硝酸薬、鎮痛薬などの投与が行われます。心筋梗塞が確定的であれば、冠動脈の血流を早期に回復させるために、心臓カテーテル検査が行われます。心臓カテーテル検査を行い、冠動脈の閉塞または高度狭窄が確認された場合、引き続いてカテーテルによる治療(経皮的冠動脈形成術)が行われます。心筋梗塞によって高度にポンプ機能

が障害された場合、血圧が低下しショックになったり、徐脈になったりすることがあります。この場合大動脈バルーンポンピングや経皮心肺補助装置、体外式ペースメーカーなどの循環補助装置が用いられることもあります。当院では、緊急心臓カテーテル治療後の患者さんは、重症患者さんの管理が可能なHCU(ハイケアユニット)に収容されます。

急性心筋梗塞の合併症

急性心筋梗塞の主な合併症には、以下のようなものがあります。

心不全 心筋が広範囲に壊死すると心臓のポンプ機能が低下し、心臓は体が必要とする量の血液と酸素を送り出せなくなり、心不全を起こします。

致死性不整脈 心室細動などの致死的な不整脈は心筋梗塞による死亡の原因の一つです。心室細動は治療が遅れると分単位で死亡率が上昇し、病院外での死亡の原因の多くを占めると考えられています。院外での発生の場合、周囲の人によるAEDなどを用いた治療が重要です。

心筋破裂・中隔穿孔 頻度はまれですが、心臓が血液を送り出す圧力で、壊死した部分の心筋に穴があくことがあります。緊急手術が必要ですが、発症すると救命率は高くはありません。

その他の合併症として僧帽弁閉鎖不全症、心室瘤(心室壁内に膨隆ができる)、血栓(塞栓)症、心膜炎などがあります。

最後に

狭心症、心筋梗塞においていずれの治療法を選択した場合でも、再発・進行予防のため冠動脈疾患(虚血性心疾患)の危険因子をコントロールすることが不可欠です。糖尿病、高血圧や高コレステロール血症があればその治療が行われます。禁煙は必須です。適度な運動や肥満の是正も勧められます。特に心筋梗塞は死に至る疾患で、また救命できたとしても心不全が残り、息切れなどで生活の質が落ちてしまう恐ろしい病気です。普段から、このような生活習慣病の管理を心がけましょう。

8月の母子健康診査、BCG予防接種、教室のお知らせ

場所・予約・問い合わせは保健センター

種別	日	受付時間(開催時間)	対象	定員	持ち物
HAPPY マタニティ(育児編)	19(日)	午前9時45分~10時 (午前10時~11時40分)	妊娠中の方とその家族 内容:赤ちゃんの生活や特徴についての 講話、お父さん向けに赤ちゃんのお世話 の実習、お母さん向けにストレッチの実技	30人 予約制	母子健康手帳 ※動きやすい服装で ご参加ください
離乳食 後期	1(水)	午前9時45分~10時 (午前10時~11時30分)	教室開催月に9~12カ月ごろになるお子さん をもつ保護者 内容:離乳食後期から完了期のお話と試食など	20人 予約制	母子健康手帳
BCG 予防接種	7(火)	午後1時20分~2時	生後1歳に至るまでのお子さん ※対象者に個別通知をします	—	母子健康手帳 BCG予防診票
4カ月児 健康診査	8(水) 22(水)	午後1時~2時 ※指定された時間	生後4カ月を過ぎたお子さん ※対象者に個別通知をします (1歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票
1歳6カ月児 健康診査	23(木) 30(木)	午後1時~1時45分	平成29年1月生のお子さん ※対象者に個別通知をします (2歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票
2歳児歯科 健康診査	9(木)	午後1時~1時45分	平成28年8月生のお子さん (3歳未満まで受診可)	40人 予約制	母子健康手帳、問診票 仕上げ磨き用歯ブラシ タオル
3歳児 健康診査	24(金) 31(金)	午後1時~1時45分	平成27年8月生のお子さん ※対象者に個別通知をします (4歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票 視力・聴力アンケート

☆健康診査はすべて1~2時間程度かかります。乳幼児健康診査を受けていない方は、保健センターの保健師がご家庭を訪問します。

☆3歳児健康診査では当日会場で尿検査を実施します。

☆麻疹(はしか)、風しん(三日ばしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、インフルエンザ、とびひ等にかかっている方は、医師の許可が出てからお越しください。

☆予約制の場合は、定員になり次第締め切らせていただきます。

☆暴風警報等が、愛知県西部地方に発令された場合は実施できないことがありますので、保健センターにお問い合わせください。

★あなたの健康づくりを応援します。★保健師・管理栄養士・歯科衛生士が担当します。

事業名	内容	日時
健康ホットライン ☎27-1021(相談専用)	ご自身や家族の健康について、また、育児に関する ことを専用電話で、保健師が相談をお受けします。	月~金(祝日を除く) 午前9時30分~11時
健康相談	生活習慣病など健康に関すること。 血圧・尿・体脂肪・喫煙度・ストレスチェック、HbA1c 簡易測定もできます。	月~金(祝日を除く) 午前9時~午後5時 ※要予約 ※電話相談可
こころの健康相談	こころの不調への早期対応、予防に関すること。	
お口の健康相談	歯みがきの方法等、歯科に関すること。	
家庭訪問	ご家庭に訪問して、相談をお受けします。	
栄養相談	食生活に関する相談を管理栄養士がお受けします。	7月13日(金)、8月10日(金) ※要予約 ※上記以外の日程でも 相談可能

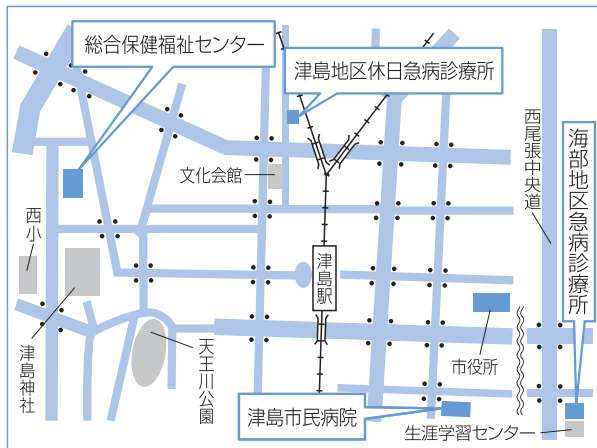
くすり安心電話

津島海部薬剤師会
会員が、緊急時の薬
の相談に応じます。

午後9時~翌日午前
9時

☎090-2136-3858

問合 保健センター(総合保健福祉センター内) 所在地 上之町1-60 ☎23-1551



津島地区休日急病診療所 内科・小児科 日曜日・祝日 午前8時30分~11時30分 午後1時~4時30分 所在地 藤浪町4-14 ☎24-3611	海部地区急病診療所 内科・小児科 平日 午後8時30分~11時 土曜日 午後6時~8時30分 日・祝日 午前9時~11時30分 午後1時~4時30分 午後6時~8時30分 歯科 日・祝日 午前9時~11時30分 午後2時~4時30分 所在地 莪原町字郷西37 ☎25-5210
津島市民病院 所在地 橋町3-73 http://www.tsushimacity-hp.jp/ ☎28-5151	診療可能な病院を案内します 消防本部 ☎23-0119 救急医療情報センター ☎26-1133

ちょこらぼ講座

問合せ しままちづくりセンター ☎58-4133

催し	日時	場所	料金	問合せ
「プロ直伝!大人の女性着やせコーディネート講座」	7月10日(火) 午前10時~11時	生涯学習センター	500円 (資料代含む)	西尾張企業女性の ための「姫会」 大倉 ☎090-5619-2801
パステルアート教室	7月11日(水) 午前9時30分~ 11時30分	生涯学習センター	500円	「光」 平野 ☎090-8673-8404
アドラー心理学 「イライラを手放すレッスン」	7月13日(金) 午前10時~11時	生涯学習センター	500円	西尾張企業女性の ための「姫会」 大倉 ☎090-5619-2801
脳機能測定と脳トレ教室	8月2日(木) 午前10時30分~ 11時30分	生涯学習センター	500円	特定非営利活動法人 ライフサポートみわ 西島 ☎090-3954-0757

文化会館 催しガイド

(6月1日現在)
※掲載している催し物の
名称などは予定です。

催し	日時	ホール	入場料	問合せ
輝け!歌のフェスティバル	7月8日(日) 午前9時15分	大	無料	西川 ☎25-0975
日本伝統文化吟友会全国決勝大会	7月22日(日) 午前9時30分	大	無料	山川 ☎052-461-2008

となり街 お出かけ 情報

※開催時間、休館日、
事業の詳細な内容は、
問い合わせ先にお尋ね
ください。
津島市市長公室
企画政策課
☎55-9465

名称	日時	場所	料金	問合せ
みんなであそぼう ~ウォーターガンバトル~	7月7日(土)・8日(日) 午前10時30分~午後3時	海南こどもの国 中央広場	無料	海南こどもの国 ☎52-1515
伝統文化映画会「若衆たちの 心意気-烏山の山あげ祭り-」	7月7日(土)・8日(日) 午前11時~午後2時~ 計4回開催	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 交流工房	無料	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588
蓮見の会	7月14日(土)・15日(日)	森川花はす田 (愛西市森川町)	無料	愛西市観光協会 ☎55-9993
プールチャレンジ5	7月14日(土)~9月2日(日) 7月17日(火)のみ休み 午前10時30分~午後3時	海南こどもの国 プール	プール入場料 (大人450円、 中学生以下200円)	海南こどもの国 ☎52-1515
みんなであそぼう ~プールでゲーム~	7月15日(日)・22日(日)・29日(日) 午前10時30分~午後3時	海南こどもの国 プール	プール入場料 (大人450円、 中学生以下200円)	海南こどもの国 ☎52-1515
企画展「生きもの王国やとみ 金魚・文鳥・ちいさななかまたち」	7月18日(水)~ 9月2日(日)	弥富市歴史民俗 資料館	無料	弥富市歴史民俗資料館 ☎65-4355
七宝焼アートヴィレッジ特別企画 「ガラス胎七宝」(要予約)	7月18日(水)・19日(木)・21日(土)・ 22日(日)・25日(水)のいずれか一日 午前9時30分~11時30分	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 交流工房	3,500円	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588
親子で自由研究 (七宝焼制作体験&見学)	夏休み期間中(休館日を除く) 午前9時より受付	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 体験工房・展示室他	1,500円	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588
企画展(仮) 「七宝に描かれた水」	7月28日(土)~9月2日(日) 午前9時~午後5時 (入館は午後4時30分まで)	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 企画展示室	大人310円 小中学生100円	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588
ストーンペインティング教室①	7月28日(土) 午後1時30分~4時 (6月24日から受付開始)	弥富野鳥園 2階会議室	無料	弥富野鳥園 ☎68-2338
ストーンペインティング教室②	7月29日(日) 午後1時30分~4時 (6月24日から受付開始)	弥富野鳥園 2階会議室	無料	弥富野鳥園 ☎68-2338
「めざせ!七宝焼マスター」	7月31日(火) 小学1~3年 8月2日(木) 小学4~6年 午後1時30分~4時30分	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 交流工房・展示室他	1,000円	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588
ユネスコ無形文化遺産「須成祭」	宵祭 8月4日(土)午後8時~ 朝祭 8月5日(日)午前9時~	龍照院周辺 (蟹江町大字須成字門屋敷上)	無料	蟹江町観光協会 ☎95-1111 蟹江町歴史民俗資料館 ☎95-3812

7 月 市 民 相 談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。
 ※法律相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。
 ※年金相談は、受付件数が限られています（番号札は、当日午前8時30分から配付）。

相 談 名	日 時	場 所	問 合
行政相談	6日、8月3日 午前10時～正午	市役所1階相談室	人事秘書課 人事秘書G ☎24-1123
内職相談	5、12、19、26日、8月2日 午前10時～正午、午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	相談日のみ ☎24-3456
心配ごと相談	13、27日 午前9時～正午 受付は終了時間の30分前まで	総合保健福祉センター 2階市民相談室	相談日のみ ☎24-3456 社会福祉協議会 ☎25-8411
法律相談（要予約）	3、17日、8月7日 午後1時～4時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	相談日のみ ☎24-3456 社会福祉協議会 ☎25-8411
結婚相談	2、5、9、12、19、23、26、30日、 8月2、6日 午前10時～正午 受付は終了時間の1時間前まで	総合保健福祉センター 2階市民相談室	相談日のみ ☎24-3456 社会福祉協議会 ☎25-8411
高齢者の健康相談	3、10、24、31日、8月7日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	4、11、18、25日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症介護相談	月曜日～金曜日（祝日は除く） 午前10時～午後4時	— （電話相談）	公益社団法人認知症の人と家族の会・愛知県支部 ☎0562-31-1911
家庭児童相談	月曜日～金曜日（祝日は除く） 午前8時30分～午後5時15分	総合保健福祉センター 3階家庭児童相談室	☎24-0350
年金相談	4、18日、8月1日 午前10時～午後3時	市役所1階相談室	保険年金課 医療・年金G ☎24-1114
法律相談（要予約）	10日 午後1時～4時	市役所1階相談室	総務課 庶務G ☎55-9606
消費生活相談	月曜日～金曜日（祝日は除く） 午前9時～午後4時30分	海部総合庁舎1階	海部地域消費生活センター ☎23-0150
相続・登記相談（要予約） ※ただし、相続税は除く	8月1日 午後1時～3時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
創業・第二創業個別無料相談 （要予約）	12日 午前9時～午後5時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
労働者特別相談・ 労働者金融相談	月曜日～金曜日（祝日は除く） 午前10時～正午、午後1時～4時	— （電話相談）	勤労者安心ネットワークセンター ☎0120-81-1505
ファミリー・サポート・センター 移動事務所	26日 午前11時～正午	西地区子育て支援 センター	ファミリー・サポート・センター ☎55-7708

津島データファイル

人口と世帯 (外国人を含む)	総人口……62,811人 (-98) 男………30,977人 (-50) 女………31,834人 (-48) 世帯数… 26,084世帯 (-23) 6月1日現在、()内は前月比
市内の交通事故・犯罪 [4月]	事故発生件数… 24件(95件) うち死亡者… 0人(0人) 犯罪発生件数… 41件 ()内は平成30年中の累計
市内の火災	4月……… 5件(8件) ()内は平成30年中の累計
救急車の出動件数	4月……… 249件(1,129件) ()内は平成30年中の累計

今月の市税や料金など

納期限 平成30年7月31日(火)

固定資産税・都市計画税…第2期 国民健康保険税…第3期
 介護保険料…第4期 市営・改良住宅家賃、住宅新築資金等償還金、
 保育所利用者負担金…7月分 後期高齢者医療保険料…第1期

市税の今後の納期

	8 月	9 月	10 月
市 県 民 税	第 2 期	—	第 3 期
固定資産税・都市計画税	—	—	—
国民健康保険税	第 4 期	第 5 期	第 6 期

税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください
 水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。
 取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三重銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、東海労働金庫、海部東農業協同組合、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行（郵便局）



ごみのない美しいまちへ

18・5・19(土)
市内全域

毎年恒例の、春のごみゼロ運動が行われました。今回は、97団体、2,966名のボランティア参加により道路や公園などの清掃を行っていただきました。この日、回収したごみの総重量は、可燃ごみ5,360キログラム、不燃ごみ790キログラムの計6,150キログラムでした。子どもから大人まで多くの方々にご参加いただきありがとうございました。



のこった!のこった!

18・5・19(土)
錬成館 柔道場

「第41回学童相撲大会兼第39回錬成大会」が行われました。子どもたちの熱いぶつかり合いに、会場は声援と熱気で包まれました。小学5・6年生の1～3位入賞者には、6月30日に開催される大嶽部屋（稲沢市平和町）の練習見学会の参加資格が与えられました。※各学年の優勝者は36ページに掲載しています。



防災力の向上へ

18・5・20(日)
消防本部

この日は、新入団員15名、女性部9名を含む144名の消防団員が訓練に参加し、団員としての心得や技術の習得・向上などに励んでいました。新入団員は規律や基本的な技術を学んでいたほか、女性部は幼児への花火指導など指導技術の向上に取り組んでいました。また、一般の団員も震災救助や心肺蘇生法の知識および技術の向上を図るなど、防災力の向上に向けて懸命に取り組んでいました。



健康第一

18・6・8(金)
市民病院2階
講義室

糖尿病の病態や合併症について学ぶ「糖尿病教室」が行われました。この日は、簡単にできる運動療法や薬物療法、糖尿病の基本について、それぞれの担当の先生から説明がありました。受講者の方々も健康に気遣い、簡単にできる運動を先生と一緒にっており、健康の大切さについて学んでいました。

発行

津島市長公室シティプロモーション課 〒496-8686 愛知県津島市立込町2-21 ☎24-1111(代表)
☎55-9584(ダイヤルイン)
http://www.city.tsushima.lg.jp
携帯サイトから施設の所在地・電話番号が確認できます(別途通信料が必要です)。
「市政のひろば」にご自身の写真が載っている場合、お申し出いただければ差し上げます。

尾張津島 (放送予定)

天王祭 生中継

今年も
やります!
2018

宵祭



朝祭



クローバーTVでは、
尾張津島天王祭をたっぷり
生中継いたします。
地域密着テレビ局ならではの
放送を是非、ご覧下さい。

500有余年の歴史を誇る尾張津島天王祭。
2016年にはユネスコ無形文化遺産に登録されるなど世界
からも注目を集める祭礼となりました。
津島市天王川公園にて7月28日に行われる宵祭では、半円山型に
提灯が飾り付けられた5艘の巻藁船が天王川公園内の丸池を漕ぎ
進み、幻想的な光景が広がります。
また翌29日に行われる朝祭では、昨晩から一転、絢爛豪華な飾り
付けをした車楽船5艘と、朝祭のみに加わる市江車が登場し、丸池
を漕ぎ進んだ後、祭のクライマックス、津島神社へと向かいます。

朝祭

宵祭

7月29日(日)
午前8時30分～午前11時
※延長の場合あり

7月28日(土)
午後7時～午後10時
※延長の場合あり

クローバーチャンネル 121ch にて放送

今年の夏はクローバーTVをまとめておトク!!

地域情報満載

ケーブルテレビ

シンプルコース 全11ch

ご利用
いただきやすい
低価格コース
共通チャンネル

月々 **700円** (税抜) ~

●基本利用料にはNHK受信料は含まれておりません。●異なるコースで複数台デジタルホームターミナルを設置する場合、上位コースが1台目月額利用料金となります。

固定電話サービス
とセットでご加入で!!

月々の通信費がさらにおトク!!

安心・快適な地域のプロバイダ

ケーブルインターネット

チャレンジコース 下り15Mbps

月々 **2,800円** (税抜) ~

※上記コース以外にもお客様のライフスタイルに合わせたオススメコースをご案内しております!

初心者にも
うれしい!! **無料パソコン教室を
社屋にて随時開催中**

地域 密着 だからこそできる
充実したサポート!

初期費用0円*
基本設定サービス無料
出張サポート無料

※特別工事費用が必要な場合、別途費用が必要となります。

まずはお気軽にお電話ください!

あなたの街のテレビ局

クローバーTV

フリーコール **0120-240-968**

※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。番号をご確認の上おかけください。よろしくお願ひします。

クローバーTV 検索

〒496-0019 津島市百島町字観音坊83番地 営業時間/9:00~18:00(年中無休) FAX.0567-25-8560 E-mail: eigyou2@clovernet.co.jp http://www.clovernet.ne.jp